

## 特集●地域の個性を生かしたまちづくり

座談会「地方都市のまちづくりをめぐる」

—個性と活力のある都市経営の課題と対応策—

葛西憲之／村山秀幸／高村義晴

新しい国土形成計画と地域づくり

地域の仕事づくり・ひとづくり  
のための「二地域就労の推進」

地域資源を生かした日田市のまちづくり

人づくりこそがまちづくり —創客創人—  
日南市のまちづくり総合戦略

復興と地方創生のあいだにあるもの  
—オープンシティ釜石の戦略と実践—



### ! ここがポイント

効果的な演習・討議・見学  
時代に即した教科目と充実した講師陣  
スキルアップに加え相互啓発効果  
国・自治体・民間が研修を積極的に活用

## センター研修のご案内

### 半世紀にわたる実績 — 設立以来、全国から20万人を超える方々が受講 —

一般財団法人全国建設研修センターは、1962年地方公共団体職員の技術力向上を主目的として全国知事会の出資により設立されました。その後、民間建設技術者を対象とした研修も発足させ、研修の強化・拡充を図り、設立以来、全国から20万人を超える方々が受講され、研修機関として厚い信頼をいただいています。

当センターの研修は、全国知事会、全国市長会、全国町村会の後援、また多くの民間団体との共催・後援を得て実施しています。

### 平成28年度の研修 — 多様なニーズに即した実践的研修 —

事業監理、施工管理、土質・土壌、防災、トンネル、土地・用地、河川・ダム、砂防・海岸、道路、橋梁、都市、建築、住宅の部門、コースをご用意しています。

#### <新規コース>

1. コンクリート構造物維持管理の基本
2. タイムライン（防災行動計画）策定
3. 女性技術者による建築計画
4. 空き家対策

※本誌p42～p43に「平成28年度研修計画」を掲載。

### 研修受講者の声

- 実例を題材とした工法について専門家の生の声を聞くことができ、討議により疑問点がその場で解決できた。
- 研修テーマに沿った概要の講義から、事例紹介、演習、現地研修、課題討議・発表と多くの内容が盛り込まれており大変有義であった。
- これからもチャンスがあれば是非研修に参加し、少しでも技術者として成長していきたい。
- 講義の順番や内容が上手く作られており、他の職員にも自信を持って勧めることができる。
- 合宿のような共同生活をする中で意見交換ができ、人脈という大きな財産が得られた。

### 継続教育 (CPD)

当センターの研修は、研修内容に応じて、「土木学会」、「日本都市計画学会」、「建設コンサルタンツ協会」、「全国土木施工管理技士会連合会」、「日本補償コンサルタント協会」におけるCPD単位取得対象プログラムとして認定されています。

#### ■お問合せ先

一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

TEL : 042-324-5315 FAX : 042-322-5296

URL : <http://www.jctc.jp/>

## 特集

## 地域の個性を生かしたまちづくり

## 座談会

### 4 地方都市のまちづくりをめぐって —個性と活力のある都市経営の課題と対応策—

葛西憲之(青森県弘前市長) / 村山秀幸(新潟県上越市長) /  
高村義晴(日本大学理工学部まちづくり工学科教授)



座談会

## 論稿

### 16 新しい国土形成計画と地域づくり

国土交通省国土政策局地方振興課長 長谷川貴彦

### 20 地域の仕事づくり・ひとづくりのための 「二地域就労の推進」

日本大学理工学部まちづくり工学科教授  
二地域就労促進市町村連合事務局長 高村義晴

### 22 地域資源を生かした日田市のまちづくり

大分県日田市長 原田啓介

### 26 人づくりこそがまちづくり ～創客創人～ 日南市のまちづくり総合戦略

日南市総合戦略課課長補佐 横山史朗

### 30 復興と地方創生のあいだにあるもの ～オープンシティ釜石の戦略と実践～

釜石市総合政策課オープンシティ推進室室長(兼)  
釜石リージョナルコーディネーター協議会事務局長 石井重成



焼津市浜通り「夏のあかり展」

35 CLOSE UP 人づくり  
静岡県 焼津市

38 センター通信/建設研修  
女性技術者による建築計画

40 INFORMATION  
監理技術者制度の改正

41 業務案内  
「技術検定試験」/「建設研修」/「建設業法等の出張講習」/  
「サテライト講習」/「刊行図書」/「監理技術者講習」



女性技術者による建築計画研修

# づくりをめぐる

## 個性と活力のある都市経営の課題と対応策

### 歴史ある二つの都市の特性

**高村** 現在、都市や地域をめぐる危機の中で大きな問題は、人口減少あるいは少子高齢化に対し、どう都市なり地域が向き合っていくかという点にあります。一方で国際化や情報化、技術革新といった動きもあります。

今日はそういうことを踏まえて、「地方都市

のまちづくりをめぐる」と題し、誇りと活力を持った都市を築き、次の世代に引き継いでいくうえで、どのようなお考えをお持ちでしょうか、何をしていたらいいのか、お二人の市長にお話しを伺い、これからの地方都市のあるべき方向について考えてみたいと思います。

に描きやすいまちだと思っています。

歴史をひもといていけば、藩政時代を過ぎ、明治には軍都で栄え、戦後は学都（弘前大学）

として転身を図ってきた。そして、リングを基軸にした基幹産業により経済を発展させてきました。

弘前は「津軽の中心都市」ですが、方言がなかなかきつ、分かりにくいことも一つの大きな特徴だと思っています。そこに培われてきた

### 津軽の中心都市・弘前市

**高村** まず、葛西市長から弘前市の特性について、ご紹介をお願いします。

**葛西** 弘前市は「四〇〇年の歴史と伝統を誇る城下町」で一〇万石の都市ですけれども、現在、人口一八万人で、大き過ぎず小さ過ぎず、コンパクトなまちをつくっていくには、絵姿の非常

### 出席者

〈敬称略〉

**葛西憲之**

（青森県 弘前市長）

**村山秀幸**

（新潟県 上越市長）

**高村義晴**

（日本大学理工学部まちづくり工学科 教授）

（平成28年7月29日  
「ルポール麹町」で開催）



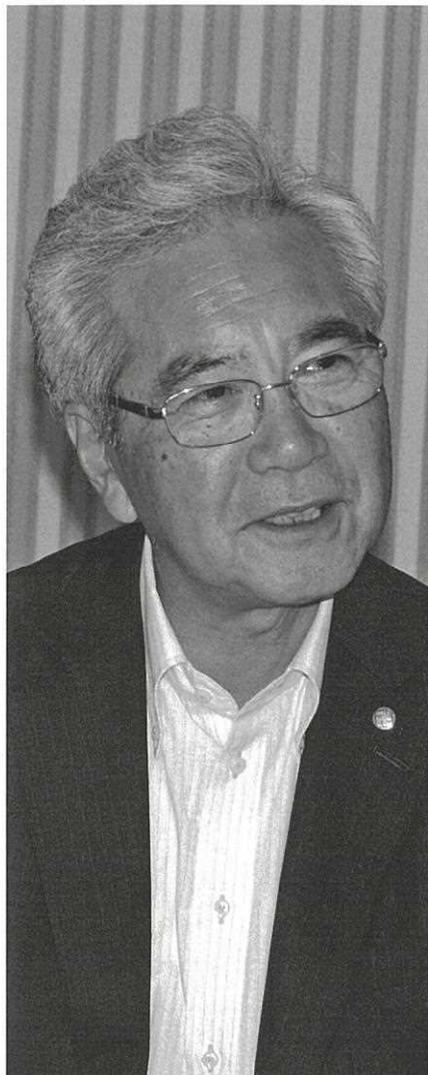
前川國男建築（弘前市立博物館）

三つの気質、「じよっぱり（頑固者）」と「もつけ（お調子者）」と「えふりこき（いいカッコしい）」があります。

何でも新しいものにすぐ飛びつく進取の気質、そして、頑固にそれを守り続けるという気質、見えつ張りの部分もあって、藩政時代からの神社仏閣や、明治・大正期の洋風建築、あのル・コルビュジェに師事した昭和期の前川國男設計の建築物は八つもある。そういった気質が、この弘前のまちを育ててきたのかなと思っています。

市街地は、半径二・五キロの円の中にだいたい収まります。富山の森市長に「われわれ富山市はコンパクトシティを一生懸命やっているけれど、弘前は最初からコンパクトシティだから」と言われるぐらいです。

# 座談会 ● 地方都市のまち



葛西憲之氏



高村義晴氏



村山秀幸氏

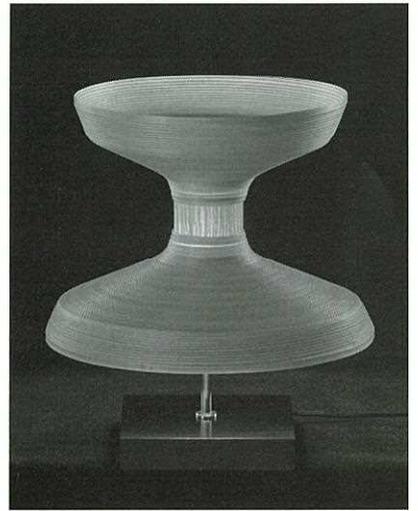
市町村合併により、市域が郊外に広がったけれども、その郊外もコンパクトにまとまっていた、公共交通をネットワーク化していくことで、国土交通省が進めているコンパクト・プラス・ネットワークの形成がうまくできていくというのが弘前の特徴だと思っています。

また、四〇〇年の歴史と伝統があり、伝統工芸が盛んなんですね。「ブナコ」は、ブナの木をテープ状にして、それを独自の手法で成形していくものですけれども、これが京都リッツカールトンの照明に採用され、パリの見本市「メゾン・エ・オブジェ」において、ホール8という一番デザイン性の高い場所でプレゼンテーションができるまで仕上がっています。

さらに、「津軽塗」や「津軽打刃物」、「こぎん刺し」もあって、工芸都市としての可能性も秘めていることから、大きな産業として育てていきたい。そのほか、医療産業とか、リング産業の機械化など、イノベーションも成長戦略の枠組みとしてあります。

弘前が歴史文化を前に出すことができたのも、戦災に遭わなかったからで、洋風建築も神社仏閣もそのまま残っている。ここが大変強みだと思っています。そういったことを切り口に全体をうまくコーディネートして、超少子高齢化・人口減少時代に対処していける枠組みをつくらうと、今、全力を尽くしています。

そこに人材をしっかりと育て上げて、行政だけ



ブナコ製品 (ランプ)

ではなくて、若い経済人や大学なども含めた「産学官金労言」、オール弘前で進めていこうと思っています。

市長選挙に出たときの私のキャッチフレーズが「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」、「活力と誇りの持てる弘前」ということで、これまで市政の運営に邁進してまいりました。

**高村** 潜在可能性をどういうふうに花開かせて、定着させるかがカギですね。

## 合併により 多様な共生都市・上越市

**高村** では、村山市長、上越市の特性について、ご紹介をお願いします。

**村山** 上越市には、高田や直江津などいくつかの拠点があります。高田のまちは、徳川家康の六男、松平忠輝がつくった四〇〇年の歴史をもつ城下町で、直江津は港町で国鉄のまちですが、昭和四六年にこの高田と直江津、二つの市が合

併し人口一二万人の都市ができました。それが今の上越市の母体です。さらに平成一七年一月に、全国でも最多の一四市町村の合併により、市域は九七三平方キロメートル、東京都の半分、二三区の約一・五倍の面積を持つようになったんです。

上越市は、歴史的にも古い神社やお寺などが数多く残っている一方で、新しい産業もあります。この地域は川と水に恵まれたので、日本でも早い明治三〇年代ぐらいに豊かな水量を活用した水力発電ができ、重工業が発達したんですね。ものづくりを含めて産業のまちでもあった。

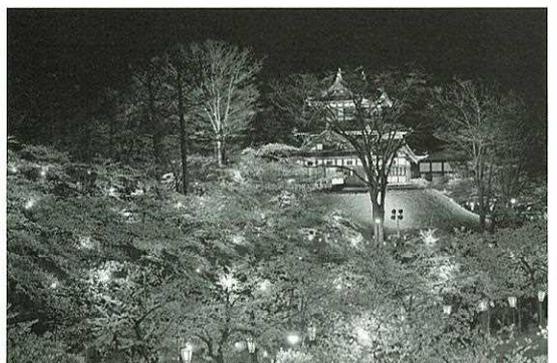
今も大きな企業がずいぶんあります。

高田には、明治期に陸軍の第三師団が入ってきて軍都でもあった。弘前公園とともに、日本三大夜桜に称えられる高田公園の桜も、それを記念して植えられたのが始まりです。その後、新潟大学の分校があったのですが、今は上越教育大学という大学院大学に変わっています。直江津のまちは港町で、国際コンテナ航路を持っている物流拠点ですし、大きな工場もあります。

このように、昭和の合併で異質のまちが一緒になり、平成の一四市町村合併で、さらに異質な共生が始まりました。

私は、この異質のよさを、それぞれ出してしまうとままとまっていくことが、合併した意義になるだろうと思っています。

現在、面積的には農村部がだいたい三割、そ



高田公園の夜桜

して市街地が一割、あとの六割が中山間地域ですが、住んでいる人は、市街地に六割、田園地域に三割、中山間地に一割という、地域の経済と人口の密度が全く逆転しています。人口密度も一平方キロメートル当たり二〇二人です。特例市なのですが、合併したときは約二二万人でしたが、一〇年で一万一〇〇〇人減って、現在、一九万七〇〇〇人です。この中で、どうやってまちづくりをしていくかという非常に難しい課題をかかえています。

今回の都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画とか都市計画法の都市計画マスタープランなども、上越市には直江津、市役所のある春日山、それに高田という拠点が三つあって、さらに、そこに新幹線ができましたので上越妙高駅というゲートウェイがある。コンパクトなま

ちということ、拠点が三つも四つもあり、それを公共交通ネットワークでつなぐというプランをつくっていますが、各地域をどうやって生活拠点として整備するか、皆さんに理解してもらって役割を果たしてもらうことが、重要だと思っています。

私は平成二十二年に市長に就任しましたので、合併の五年後に引き継ぎました。選挙に出たときのキャッチフレーズは「健やかなまちをつくらせていこう」で、何をするかといえば、「人と人」「人と地域」「地域と地域」の関係性をもう一回構築しないと、人口減少と高齢化にも対処できないだろうと考えたわけです。今回、それが「地方創生」という言葉で表現されていますが、その考えは間違っていないかと思つていて、ところで、昨年策定した地方版総合戦略も「つな



直江津港と工場群

がりからはじまる挑戦」をサブタイトルに掲げ、「産官学金労民」の五六団体の皆さんから参画していただくなど、市民の皆さんに理解をいた

これから始まると思つています。  
高村 同じものがあつても仕方がないので、役割分担しながらどう拠点化、連携していくか、「つなぐ」というのが、これからのテーマですね。

## 都市経営の課題と取り組み

高村 次に、まちづくり・都市経営の課題と対応策について、伺いたいと思います。高齢化でも少子化でも、時間がゆつくりならば対応もしやすいのですが、時代の流れが非常に速く一気にくるという中で、どういう認識で、どんなことに取り組まれているのでしょうか。

人の学生がいる。人口一八万人の中で一万人、もう純然たる学都だと言えるんですね。そのうちの半分五〇〇〇人ほどは女子学生です。ここは合計特殊出生率になかなか換算できない部分なんです。女子学生の比率が上がっていくにつれて、どうしても合計特殊出生率がほかの市町村に比べて下がる。完全に反比例していることがよく分かつたんです。

### 人口問題と

### 就職問題の解決施策

葛西 時代の流れ、トレンドは変えられないという状況の中で、私どもが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で描いた人口戦略は、まず分析から始めました。

それに、二〇歳から二四歳までの転出が顕著です。なぜかといえは、六つの大学が弘前にあるのですが、卒業とともに転出するからです。弘前で学んだ学生が、弘前で働いて、出会って、結婚して、子育てするのが理想パターンなので、そこに着目し、焦点を当てた政策をやれば、弘前の安定にもなるということ、今、取り組みをしています。

ところが、分析が、基礎自治体は弱い。そこで、「ひろさき未来戦略研究センター」という自治体シンクタンクを設立し、分析力を持った職員を募集したところ、いろいろな人が集まってきて、証券会社の女性のアナリストまで入ってきたのです。

「COC+」という文部科学省の制度があつて、弘前大学が取り組んでいます。これは、学生と企業との就職のマッチングで、市も絡んでがっちりした仕組みをつくらうと動いています。

その結果、ということが分かつたかという、当市の場合、六つの大学があつて、一万

弘前大学の学生を例にすると、卒業後、弘前

## ファシリティマネジメント の観点による都市経営

市内に残るのは八・八%、青森県内でも三〇%程度です。将来を見据えたときに、その企業で働いて、将来の希望を見出せるか、自分の将来の立ち位置がイメージできるか。できないから中央に行くのだと思うんですね。そこに流出の大きな原因がある。

だから、私は企業にはつばをかけ、企業の宣伝文句、企業の資格取得への支援、先輩たちの声、この企業に入ったらどういう未来が描けるのかまで、きちんと示していただくようお願いしているんです。

そんなことをやりながら、うまくマッチングして、合計特殊出生率も、定着率も上げていけば、弘前の人口問題は解決していけると思っています。

弘前市の合計特殊出生率は、過去二五年間で一・五八が最高です。県や国は二・〇七と言っているわけですが、弘前の場合、現実問題なかなかそこまでいかないのです、これから二五年かけて一・五八まで戻そう、今の人口一八万人から平成五二年度に一三万人まで減るといふ推計結果が出ていますが、それを一四万三〇〇〇人にとどめようというビジョンを策定しました。そのために、産業構造をどうするのかマトリックスを描き、それを埋めるような施策を数多く打っています。そのあたりが弘前の都市経営の課題としては大きいですね。

**葛西** まちづくりの観点からすれば、もともと

弘前はコンパクトなまちで、市街地が広がってはいません。DID（人口集中地区）と市街化区域がほぼ一致しているので、インフラに関してはそれほど大きな問題はないと思います。

一方、当市には六〇〇以上の公共施設があり、向こう四〇年間で計算すると年間八〇億ぐらいの更新費用が必要となり、今の水準より二七億円ほどオーバーペースになります。どうやって、施設を統合し廃止していくか。ファシリティマネジメントの観点から、人口とそれに見合う都市施設の適正化を考えていかなければ、将来の都市経営が成り立たないわけです。

当市が加わっている環境事務組合の取り組み事例として、「MICS（汚水処理施設共同整備事業）」というものがあります。圏域のし尿処理施設の老朽化が進んで、改修しなければいけないとなったのですが、五十数億円必要ということが分かりました。下水道の普及率が九六%に上がってきている状況の中で、し尿処理にそんなにお金をかけられないので、下水道で処理しようということになりました。それがMICS事業です。これによって、大きく将来の負担を回避しました。

同時に、同じ敷地内にあった県の流域下水道

施設と市の公共下水道施設を統合し、年間のランニングコストとインシヤルコストを合わせて一〇〇億円ぐらいを回避できた。

ファシリティマネジメントは、これからの都市経営の中で大きな課題だと私は思っていますので、いま研究に余念がないところです。アセットマネジメントと同時に、やっていくことによって、将来の負担をドラスティックに回避していきたいと考えています。

## 合併による財政面の課題

**高村** では、村山市長、都市経営の課題についてはどうでしょうか。

**村山** 上越市の場合、都市経営の観点から見ると、合併により非常に多くの課題を持ったことになると思っています。

われわれ団塊の世代が生まれた頃は、今の市域で一年に七〇〇〇人ぐらい生まれていたので、現在は一四〇〇人しか生まれていません。人口もこの一年で、大きく一八〇〇人ぐらい減少しています。自然減が一〇〇〇人、社会減が八〇〇人。やがて自然減が減ってくる時期が来ますが、上越市の場合はまだ相当先のことだと思いますから、人口減少はもう否めない。二五年後の平成五二年には、一九万七〇〇〇人が一五万六〇〇〇人まで二〇%落ちるといふ推計なんです。

高齢化率も今、市全体で三〇%。旧町村部では四五%から五〇%近くなっています。人口は減っているけれども、一方で、世帯数は七〇〇〇、八〇〇〇と増えている。その理由は、移動しているだけなんです。子どもさんたちがまちへ出て来て、お父さん、お母さんが山里に住んでいる。そういうことが拡大しているんですね。市の財政面でもそうです。一〇年前に合併したとき村の中には、予算規模は三〇億円で税額が一億少しという自治体もありました。交付税と補助金でやってきたわけですから。そういうところが一緒になっています。合併して一一年たっても、まだ予算規模が一〇〇〇億以下に落ちなくて、今年の予算を一一三億円で組んで、補正で一四〇億円になっています。ですから、今後、財政面をてこ入れしなければいけない。

上越市の場合、普通交付税は一本算定と合併特例算定替えの差が一年間で九〇億円ぐらいあります。これが一五年たちますとゼロになります。それから、九〇億円減ることになります。これは大変だということで、総務省に三、四年前から足を運んでいろいろなお願いをしています。全国平均で七〇%まで復活するという。しかし、上越市の場合、人口密度は低く、面積は大きいのですから、算定経費の数字にのらず、五七%ぐらいいままでしか還元していませんね。

職員数や施設の数についても課題がありますが、合併時には職員が二五〇〇人いましたが、



冬期間における除雪作業（上越）

一〇年たつて五〇〇人減っただけです。施設が体育館を含めて一〇〇〇施設もある。小中学校だけで七七。保育所が市立だけでも四八ありますから、私立などを含めると七〇近くあります。行政をこの広域な市域でやっていくのは非常に大変です。市民の皆さんの理解を得るには、合併後の一〇年というのは短すぎました。

このように経営的には、人口の減少の中で、行政コストが非常に厳しい状況になっています。一方で、新しい課題として空き家が増える、買い物難民が出てくるということが、地域の六割の中山間地域に発生してきています。その手当てをしながら片方で、雪が高田の中心でも一年に最大で二メートルぐらい降り、奥部は五〜六メートルは普通に降りますので、除雪道路の延長が二六〇〇キロ、北海道から九州へ行くぐらいの間を、毎年平均三〇億円かけて除

雪しなければなりません。

これは、きちっとやらなければ財政的にもたないというふうに考えまして、財政計画も立て、平成三四年以降には、財源が不足する状況を見込みながら、現在財政運営を行っています。

一〇〇〇の施設を適正の六〇〇に減らす、五〇〇に減らすとなると、合併した市民は大反対になるわけですが、私は、平成一七年の合併から五年後の平成二一年に市長に就任し、このことに取り組みなければどうにもならないと思います。手を着けましたが、都市経営上の課題は少なくありません。

## 雇用問題解決のための 取り組み例

**高村** 課題を解決するために、どのような取り組みをされていますか。

**葛西** これからの都市問題、人口減少問題を考えるときに、先を見て、明るさを見せることができるとしたら、若者と女性の雇用環境と雇用機会をブラッシュアップして、雇用の道をしっかり見据えることが大事だと思います。

弘前市は一次産業が基幹産業になって、二次、三次に波及して大きな効果を生んでいるのですが、今、農業の後継者がいないということがあって、一次産業がポシャると、二次も三次も壊滅していく状況になります。そこで、一次産業の担い手確保の連携施策として、大阪の泉佐野

## 効果的な上越市の健康福祉施策

市と組み、NPOがニートや引きこもり、就農希望の人たちを集めて、いろいろな教育をして、弘前市で就農してもらっている。これはすごく効果が上がっており、何十人か来て、農業の研修体験をしながら、できれば最後は就農したいというのです。

それに今度は、石川県も加わる。そういった広域的な地域間連携がうまくいけば、ニート、引きこもり問題も解決でき、弘前市では後継者問題の解決ができるということにもなります。

もう一つは、女性の課題としてシングルマザーが増えている状況があります。その受け皿として、商工会議所がメインになって「マザーフイールド」というNPO法人をつくって、シングルマザーに資格取得してもらい、仕事を提供していく枠組みをつくって、シングルマザーの活躍の場をつくる官民連携の取り組みをしています。

また、定住、移住ということが大きな課題、そんな時代になりました。「弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業」、「若者魅力アップセミナー」など、あらゆることをやっています。副市長を二人まで増やして、マトリックスに考えられる課題と施策を埋めて、一つ一つ個別に対応しながら相乗効果を上げていくような取り組み方をしています。

もう一つは、健康。医療費も大変です、国保は大変じゃないですか。

**村山** 私が市長に就任してから、国民健康保険

で赤字はないんです。国保に係る市民の皆さんの健診と健診の事後指導を徹底しています。保健師が戸別訪問する、連絡して来てもらう。重症化にならないために相当努力をしてもらっていますので、介護認定者数が減ってきています。

上越市の福祉の取り組みは、全国的にも注目され、厚生労働省にも褒められています。市がやっている健康福祉施策について、全国のいろいろな自治体などの講演に担当の保健師が呼ばれているほどです。

食事の制限など細かいことまで、国民健康保険加入者すべてのリストができていて、健診の結果が出ており、それを国保と健康づくりの保健師がすり合わせて、面接して、全員に結果を渡す。医者にかかっている場合は、医師会と相談して、生活習慣などの助言をします。一〇年近くやりましたから、続けていけば、確実に元気に過ごさせて、病気で伏せる時間がなくなっていく。二〇人以上いる保健師が、地域に張りついて努力してやってくれています。

平成二六年度には国保の給付費が、平成二七年度には介護認定率も下がりました。通常、これら上がる市町村はあっても、下がるところはほとんどありません。最初は効果が出ないと

いって、やめてしまう市町村もあるかもしれませんが、この活動は五年、六年たつてじわじわ効いてきて、その後は、一気に効果が出てくるんですね。

**高村** 地域経営の大事な視点ですね。現在インフラのマネジメントや長寿命化が叫ばれていますが、人の長寿命化、健康をどうするか、これに失敗してしまうと破綻しかねません。

## 効果の高い観光での地域間連携

**高村** 自分のところで持っていないものを、持っている外とつながって、ウイン・ウインの関係で共有価値を創出していく。一十一が三になつて、お互いが共存共栄の関係になるということも必要だと思うのですが、そういう事例がありますか。

**高西** 地域間連携、官民連携、政策間連携、この三つだと思っております。

地域間連携の中で観光地同士がつながるということで、青森県と函館が連携しました。七月から九月にかけて、圏域内のJ・Rと自治体、観光業者が共同で、DCキャンペーンを実施しており、七月の段階ですでに宿泊客数が増えてきている。観光は、効果の発現性が早いといえますか、交流人口が増えるということですね。

昨年、「弘前城本丸石垣整備事業」で、天守の曳屋、観光客の皆さんにお城を引いてもらつ



8日間で約3900人の一般参加者で行った弘前城曳屋

たんです。それが結構人気で、広告換算値で二五億円ぐらいの効果があったと言われています。

日本のお城の中で、天守が昔のまま残っているのは一二しかないんです。私が全部行脚して、巻物に連判状のようにサインしてもらって同盟をやったんです。陣羽織を着てメディアにもどんどん露出し、シティブロモーションにしたんです。その連判状を観光庁長官に見せて、新しい観光商品の造成をお願いしたところ、クラブツーリズムで、弘前を起点にした観光商品を企画してくれました。

また、弘前には近代建築の巨匠、前川國男の建築物が、創成期から晩成期までの八つ現存しています。

先般、ル・コルビュジエ建築作品の国立西洋



現存12天守同盟の各自治体の皆様をお招きしての  
「重要文化財弘前城天守曳初式」

美術館が世界文化遺産に登録されましたが、彼の日本人弟子の一番手が前川なので、前川建築作品がある都市で、近代建築ツアーによる地域間連携といった切り口にしたら、一気に観光の目玉ができます。シティブロモーションをやっていくうえで、認知度を高める大きなツールになる。そういったネットワーク化にも、着目しているところですね。

## 地域が持っている潜在力

**高村** 地域での生業（なりわい）や仕事をどうつくるか、人をどう育てるか考えていくと、一つは地域の中に潜在している可能性に目を向ける必要があります。

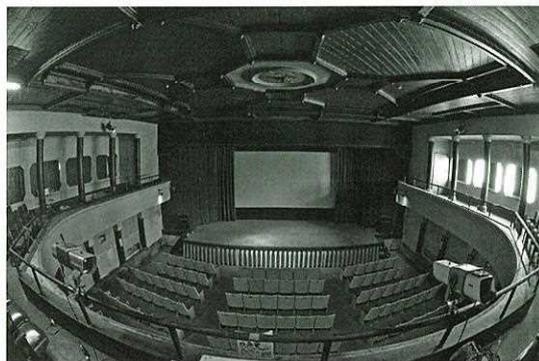
**村山** 上越の地勢的なポイントは、それぞれの

地域から北陸に行く、新潟に行く、首都圏に行く、中京に行く、上越はその結節点なんです。ここを通らないと、それぞれに行けない。鉄道も北陸新幹線が走り上越妙高駅ができました。高速道路も上信越自動車道、北陸自動車道の結節であり、長野から静岡に抜ける中部横断自動車道が平成三〇年にはほぼ完成しますので、第一東名、第二東名を横切って静岡まで行ける。そうすると、首都圏の物流まで変わってくると思います。

これらの交通ネットワークを利用しながらコラボレーションをしていくことが大切なのだと思います。観光で言えば、高田公園の「高田城百万人観桜会」を始め、東洋一、一九ヘクタールもの外堀に咲き誇る蓮花群を楽しむ「上越蓮まつり」が七月下旬〜八月中旬まで開かれ、一五万人ぐらいの人が訪れます。

また、日本で一番古く、一〇〇年超えたフィルム式の映画館「高田世界館」が、まだ現役で上越にあります。レトロな映画館で、フィルム映写機の回る音を聞きながら映画を見るなんて、今の若い人たちは経験がないでしょうが、そういったことを支える人がいて、まだ残っているのです。そういう誇れるものがある。

お酒も含めて上越市内に酒蔵が一六ぐらいあるんです。「岩の原葡萄園」は、明治二三年、日本のワインぶどうの父と言われる川上善兵衛が創設したワイナリーです。雪室に貯蔵した雪



高田世界館

によって発酵温度を調整するなどしてワインをつくって保存した。これは石蔵で有形文化財になっています。

このように素晴らしいものが他にもたくさんあっても、これまでは、情報の発信が上手ではなかったのですが、最近は旅行エージェントなど、プロの人たちが入ってきて「こんないいものがある」と教わりながら、自分たちで工夫しやっています。

それから、子育てでは日本一、国から表彰されるぐらいのNPO法人が、上越にあります。ご主人に連れられて転勤で来た若いお母さんたちが残って、チームをつくって子育てを支援しているんですね。こういう動きは、まちの中に力があることを表していると思うんです。

地方版総合戦略作成の過程で、上越市の各分

野の皆さんが集まってチームをつくって検討したときに、民間だけでやる事業が相当出てきたのです。「市のお金は要らない自分たちでやる」とか「人と人、人と地域、地域と地域をもう一回見直して、次の時代にきちっと渡していこうよ」という声がでて、本当に動き始めてきたなと思っています。

今、高校の卒業生が一五〇〇人程度いますが、そのうち地元には五〇〇人ぐらいしか残らないんです。あとは大学などで県外に出ていってしまふ。地元には教育大学、看護大学がありますが、そのほかは、首都圏なり関西圏に出ていってしまふ。

## 都市・地域の魅力創出、発信

**高村** 「二地域就労」という考え方が新たに登場してきています。文化や美意識でも、手の技

でも、地域にはすごくいいもの、ほんもの、要するに東京などにはないものがいっぱいある。

一方で、それを生業にしていく知恵やノウハウ、経営資源は地方では不足する。これを相互に補完し合うべく、東京など大都市圏の人材・住民や企業が、地域とつながって地域に新たな仕事や生業を生み出すといった営みなり仕組みを「二地域就労」といっています。地域にいいものがあっても、それを最終的にビジネスにしていかなければ、持続させていくことも担い手を

企業誘致についても、装置的な企業誘致をして、労働集約的な世界的な企業の立地があっても、一度に二〇〇人規模の従業員が集まらないんです。

一方、共同提案していた事業が、総務省の「ふるさとテレワーク推進事業」に、今日、採択との内示をいただきました。サテライトオフィ스는城下町高田市街地の町屋を再生して設置する予定ですが、これにより、新しいライフスタイルの創出やまちの活性化をはかるチャンスが広がっていくものと考えています。人と仕事が上越市に向かう流れを、つくりだしていきたいと思っています。

育成することも叶いません。

その意味では、地域のほんもの、潜在可能性をどう花開かせるかというときに、他所とつながっていくこともやっていかないと、学生が育っても外に行ってしまう。Uターンしたいと思っても、自分の力を発揮できる仕事なり、クリエイティブな仕事ができるとか、魅力あるものがないと帰れない。地方に憧れる人たちも確実に出てきており、地域に魅力があつて、弘前でも上越でも、あそこの暮らし方や美意識が好きだ、ああいう手仕事やこだわりが大好きだ、住んでみたいという人も少なくないはずだ。

そういう「二地域就労」といった考え方が必要ではないかと思いますが、お考えを聞かせてください。

## 弘前デザインウィーク 新しい価値の創造と発信

葛西 どの自治体も、地域の創意工夫で、必ず明確な成長戦略を打ち出せるものがあります。そういうものを一つ一つ磨き上げて、顕在化させていくような取り組みをしていかなければいけないと思いますね。

「二地域就労プロジェクト」というお話の関連で言えば、「弘前版CCRC」を進めていまして、二地域居住などとの関連性がかなりあります。ただ、都市あるいは国が考える地方暮らしというのは「田舎暮らし」なんですよ。

弘前には四〇〇年の歴史と伝統があって、文化の水準は極めて高い。オペラも楽しめますし、それから能の流派も三派もある、オーケストラは三つもあるわけです。大学があって、喫茶店の文化、洋風の文化がある。トータルすれば、文化自体では負けていません。そういうふうを意識してもらわなければ、私は二地域居住とか、地方への移住はなかなかできないと思うんです。田舎暮らしだと思っただけで達成できずに、すぐボシヤるといふ今までの図式がある。そうではなくて、豊かな文化と高い教育水準に支えられている地方都市があるのだということ、明



HIROSAKI DESIGN WEEK プランツリー

確に打ち出さないと難しいと思います。

そこで、考えなければいけないのは、発信力、シテイプロモーション、シテイセールスだと思ふのです。当市で発信している「弘前デザインウィーク」、これは、先行して世界につながっている東京デザインウィークと連携することによって、世界の窓を開けようというものです。東京デザインウィークのさまざまなメディアを活用しながら、どんどん情報発信しており、先般も茂木健一郎さんとの対談がBS放送で二週連続放映されました。非常に有効なんです。

さくら祭り期間中に開催した弘前デザインウィーク「SAKURA」では、子どもたちの感性を磨くためのおもロボ（おもしろロボット）を企画しました。われわれの世代は、ロボットという「鉄腕アトム」で、合体なんかしませ



超城合体タメノブーンV

んが、高岡城（今の弘前城）、石川城、堀越城など、弘前にあった五つのお城が合体します。雪がウィークポイントなので、冬將軍と戦って、勝利して暖かい春を迎えるというようなストーリー仕立てにして、城口プロジェクト「超城合体タメノブーンV（ファイブ）」を開始しました。

こういうことは、クリエイターがそろわないとできない。クリエイターがたくさん弘前に集結して、市民自体をクリエイターに育てていく。そして、市民一人一人がまちづくりのプレイヤーになってまちをデザインしていくという取り組みを始めました。これが当市のシテイプロモーションの根底になり、そこから生まれてくるのが新しい観光コンテンツであり、新しいイベント、新しいプロダクツになると思います。プ

ロダクツは産業に直結し、観光コンテンツは観光産業に直結しますので、企業も参加して「オール弘前」で取り組んでいきたい。

発信力を高めることによって、われわれが目指そうとしている地域づくりを明示する。そのことは、市民にそう思ってもらえるようにしないと伝わらない。それを圧倒的な弘前のプレゼンツとして示すことができれば、これは全く違った様相を形づくることができる。

今までは、あるものをもう一度磨き上げて新しい価値を創造していくというスタイルでしたが、これからは、これに全く新しい概念を加えていくような取り組みを今、まさに始めようとしているところです。

## メイド・イン上越による 地域産業再生

**高村** 村山市長、上越ではいかがでしょうか。

**村山** 私のところは、まず、合併したときの一体感を改めてつくることが大切だと思っています。

もう一つは、上越市には、ものづくりの技術が数多くあります。こういうものを、地域の中で再生できないか、技術を生かして、付加価値の高い製品として出していけないかということ、三年前に「メイド・イン上越」という認証制度をつくって、スタートさせました。これは、積極的に研究開発により製造した優れた工業製



メイド・イン上越（特産品）

品や特色ある特産品を認証することで、内外に発信し、販路開拓や販売促進を支援しているものです。

認証を受けた工業製品が二品目ありますが、海外まで売れるようなものも出てきました。市場にたえられるものをつくらうという意識ができ、研究するのですね。自信を持つのです。

今あるものに手を加えて、地域の発信力を持つようにしたらと始めたのですが、参加する企業が本気になって、特許まで取りに行くところも出てきました。

例えば金属くずや粗大ごみ、廃タイヤなども破砕できる破砕機、熊本や福島でも廃棄物の処理に使われましたが、大きなものを何でも破砕できるというものを開発しました。ものづくりの技術を持って開発したら、あちこちで引き合



高田の冬の雁木通り

いがあるそうです。

また、プールでシンクロノイズドスイミングなどをやる時、水の中で音を聞くことができるスピーカーを納めている、国内シェアナンバーワンは上越市内の中小企業なんです。こういった技術を活かし、これらを表に出して、地域の産業を再生できればと思っています。

特産品でみれば、上越市の場合、海も、山も、里もありますから、食の魅力もある。新鮮でいい素材で食べていたから、これまでは、あまり工夫をすることがなかったのですが、認証された食は、お土産品みたいなものを含めて七八品目ぐらいありまして、米、地域の畜産、海産物など、上越の産品にこだわって、いろいろな製品をつくる。毎年審査して、三年間だけ期限をつけて認めている。これが、ずいぶん意欲をか

きたてるようです。

これからの都市経営は、行政だけのチャレンジでは継続が難しいと思います。上越らしさ、上越ならではのものを大切にしながら、民間のチャレンジを尊敬し、民間のチャレンジを増やす。そういった取り組みを続けていきたいです。

## ライフスタイルのブランド化 そのネットワーク化

**高村** 都会では希薄となっている季節感・旬、その土地固有の美意識、暮らしの楽しみ方・スタイル、それが地域の絆を生み、活力と誇りある独自の輝く個性を生み出す。それを、私はライフスタイルのブランド化といっています。それを原動力として、豊饒な地域文化、新たな共同社会、そして生活文化産業などの、次の新たな価値が内発的に創出されていく。新たな地域戦略です。

上越の暮らしのスタイルがブランド化していく、弘前スタイルがブランド化していく。そういうものが地域で共有の想いとなり、広く全国に発信されていけば、地域の誇りとなり、都会や他所もうらやむ地域となる。人口は減るが、都会などのファンが増える。その人たちが自分のスタイル（二地域就労）で地域に関わり、そこに新しい何か、地域の生業づくりにつながるもの、どんどん生みだされていく。それを糧に地域が活力と誇りをもって生き長らえていく。

**葛西** 人口減少時代に対して、ライフスタイル

のまさにブランド化ですね、ライフスタイルと何か生活の文化そのものを見せるということ、いま観光コンテンツで一番いいのですね。そういうものを見ることを至上の楽しみにするわけです。外国人もそのとおりなのです。全然恐れる必要はない。その地域のブランド化を図っていくことさえできれば、自信を持ってやっているといます。

地域ブランドでは、弘前市には海がないのですが、白神山地の恵みを受けた西海岸の魚を直送して、白神めぐみ寿司という取り組みを始めたところです。

**高村** 「ライフスタイルのブランド都市」みたいなものが全国に、それぞれ独自の輝きを放ち、広がる。そしてそれに共感し憧れる人たちが、そこを訪れたり、住んだり、二地域居住や二地域就労したりする、ということになれば、地方への新たな流れが出てきます。

**村山** 当市では定期的に市民からアンケートをとっていますが、ありがたいことに市民の八割の方が上越市を暮らしやすいと考えていただいています。そして、その割合は回を追う度に増えてきているんですよ。

街並みについても、上越市には、二筋の通りに六六カ寺が建ち並ぶ一画、寺町通りという通りがあるんですが、住民から「寺町を訪ねて回ったら、あの景観がいいね。夕方になると鐘

があっという音だよ」という声が出てきたんですね。また、合併して、いろいろなNPOができました。高田の日本一長い雁木通り、一六キロメートルぐらいあるんですが、その雁木を守ろうとか、景観を守ろうとか、合併した後の地方創生を含めていろいろな議論をしたときに、だんだん自分たちのやっていることや、まちに誇りを持ってきているんですよ。

**高村** 誇りとか絆は、地域が生き長らえていく上での絶対的な成分です。

**葛西** 訪ねてきた旅人と地域住民が、お互いに共鳴・共感し合う感動と交流の新しい旅、そのスタイルさえ貫くことができれば、何も怖いことはないと思います。

**高村** そういう意味では、人と触れ、人に感動するということ、新しいタイプの観光もどんどん提案されていくべきですね。

その地域独自の暮らしの楽しみとかスタイルの都市（ライフスタイルブランド都市）が輝きを放ちだし、それが都市連合などの形でつながっていくとすごくいい。そんなことも個人的にはやってみたいと思っています。

**葛西** そのネットワークをこしらえればいいですね。

**高村** 本日は、ありがとうございました。

# 新しい国土形成計画と 地域づくり



長谷川 貴彦

国土交通省 国土政策局 地方振興課長

## 新しい国土形成計画と 「地方創生」

平成二十七年八月、新たな国土形成計画（全国計画）（以下本稿では「現計画」という。）が閣議決定された。この計画は平成二〇年に決定された従前の国土形成計画（全国計画）（以下「前計画」という。）を七年ぶりで全面的に変更したものである。併行して全国八つの地域ブロックにおいて広域地方計画の作業が進められ、これらについても平成二八年三月に国土交通大臣が決定した。（この際、同時に新たな北海道総合開発計画も閣議決定された。）

国土交通省では現計画の決定に先立って平成二六年七月に「国土のグランドデザイン2050」を公表し、そこで示されたわが国の将来像を踏まえて国土審議会での議論や各方面との意見交換を重ねてきた。その結果現計画においては、豊かさを実感でき、活力ある国土づくりを進めていくために「多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである

『対流』を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す『対流促進型国土』の形成を図ること（現計画第一部第二章）を国土の基本構想とし、①コンパクト+ネットワーク、②個性と連携による対流の促進、③ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土、などを通じてこれを実現することとされているところである。

ちょうどこの時期、民間団体である「日本創生会議」が「地方消滅」というフレーズで人口減少のトレンドを訴えたのを契機として「地方創生」が国の大きな政策テーマとなり、まち・ひと・しごと創生本部の設置、地方版総合戦略の策定などの対応が次々と行われてきたのは周知の通りである。地方部に力点を置いた政策として現計画に基づく国土政策と一連の地方創生関連施策に密接な関わりがあるのは当然であり、計画策定や政策形成において両者は連携して対応しているところである。

## 地域づくりのための 施策（ツール）

対流促進型国土の形成に向けた地方

部の施策として、ここでは国土交通省国土政策局と関わりの深い二つのツール、「小さな拠点」と「地域づくりの新たな担い手への中間支援活動」について紹介する。

## 「小さな拠点」の形成促進

現計画で初めて提唱された大変重要な概念として「小さな拠点」がある。現計画の該当箇所を抜粋する。

中山間地域等において、住民の日常生活に必要な買物、医療等の生活サービスのいくつかの維持が困難となると見込まれる人口規模の小さな集落地域では、必要なサービス機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺の集落とのネットワークを確保した小さな拠点の形成を進めることが有効である。この小さな拠点づくりは、人口減少が進む地域においても人々の生活を支え、愛着のある地域に住み続けられることを目指す取組である。

小さな拠点の形成にあたって

は、その地域に生活する住民のニーズ、発意に基づく身の丈に合った持続可能な取組が重要であることから、地方自治体等から支援を受けつつも住民や地域のNPO等が主体となって地域づくりを進めることが重要である。

中山間地域は、地形的な制約に加え第一次産業の衰退などにより、全国に先行して著しい人口減少に見舞われ、これらの地域の振興は国土計画においても一貫して重大な政策課題であった。前計画においては、「人口減少、高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落が存在」と指摘し、ここから地域コミュニティの実体としての「集落の存続」という視点から課題解決を探るアプローチが進められた。

例えば高知県四万十市西土佐地域の  
大宮地区は山間地にある三つの集落からなるが、平成一七年にJAが経営する地区内唯一のガソリンスタンドの廃止が決定したのをきっかけに住民出資

による株式会社「大宮産業」を設立してガソリンスタンドや店舗の経営に乗り出し、施設の改修には県の補助金なども活用しつつ、黒字経営を実現した。人口三百人弱の雲南市入間地区は平成二〇年に廃校となった旧入間小学校を地元のコミュニティ協議会が引き受け、農水省の交付金の活用、早稲田大学の学生の協力なども得ながら学校のテイストを残した「人間交流センター」として再生、地域住民だけでなく県外からも利用者を集めて活発に活動している。

かつての宿場町である静岡県浜松市天竜区熊地区は、全戸参加の活性化推進協議会が昭和六三年に設置した地元産品直売所兼レストランが地域の拠点として順調に発展をとげ、平成七年に「道の駅」に認定、平成一二年にはさらに活動を広げるためNPO「夢未来くんま」を設立するに至った。  
こうした動きは限られた地域だけではなく、全国各地で見られる。高知県のように「集落活動センター」の設立

を県の重要戦略の一つと位置付けて推進するところも出てきた（平成二四年度から展開）。

国土交通省では、国土審議会のもとでの検討と併行してこれらの地区の研究やモニタリング調査などを続けその成果を「小さな拠点」として現計画に提案したのは前述の通りである。国が考えるその形成プロセスはさらに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも具体的に述べられている（以下、平成二七年末に改訂された最新の戦略による）。

そこでは「地域住民が主体となって①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）③地域で暮らしている生活サービスの維持・確保④地域における仕事・収入の確保」の四つのステップが示されている。特に「地域で議論を尽くす」「目的を明確化した地域運営組織の形成」といった要素が重要である。さらに地域づくりという観点で

いえば、これらと併行して「複数の生活サービスを集約した拠点施設の設置」「当該施設（群）とサービスを享受する周辺集落からのアクセス手段の確保」も必要不可欠な要素と考えられる。

拠点施設が公共的性格を持つ場合は種々の公的支援がなされ得るが、既存の公共施設の再編・集約を行う場合は国土交通省の「『小さな拠点』を核とした『ふるさと生活集落圏』形成推進事業」の活用が可能である。例えば、徳島県美馬市の木屋平（こやだいら）地区では住民有志によるNPO法人が高齢者の移動サービスや見守りなどを実施してきたが、旧中学校校舎を改修してNPOの活動拠点や診療所、公民館などを集約する事業を平成二六年度から三年間をかけて実施中（事業主体は市）である。

アクセス手段の確保については、木屋平地区の例にもあるが、送迎サービスだけでは十分な需要が見込めないことから、見守り業務や荷物の配達など

の「合わせ技」を工夫していく取組が試みられており、国としても注目をしているところである。

「田園回帰」ということばが一般化しつつあり、中山間地域の「反転攻勢」は手応えの感じられる段階になりつつある。こうしたいわば地方の周縁部が活性化することが、地方都市にも刺激や交流を生み、より広域的な「地域」の活性化が展開されることが期待される。

このような取組により形成される「小さな拠点」は、住民が日常生活を送る上での「守りの砦」となるのみならず、道の駅との連携や宿泊施設の併設等により地域外の住民との対流拠点となる。例えば、ICTを活用した農業の六次産業化等イノベーション拠点としての機能を担い、雇用を生み出し、UIJターンの受け皿となるなど、いわば「攻めの砦」としての役割も期待される(図1)。

国土政策局では、「小さな拠点」づくりの知恵袋として、各地の事例や有識者のご意見等を踏まえたガイドブックを作成、公表しており、集落地域における持続的かつ効果的な地域づくりの推進のためにも、参照いただきたい。

### 新たな地域づくりの担い手を育成するための「中間支援活動」支援

平成二〇年の前計画は「行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置付け」、「多様な民間主体の発意・活動を積極的に地域づくりに活かす取組を進める。」と記述し、それまで公共分野の仕事とされてきた行政サービスや国土管理といった領域にも積極的に民間主体の参加を求める方向を打ち出した。

こうした取組は引き続き重要であり、現計画でも「共助社会づくり」として多様な主体が地域づくりを担うことに大きな期待を寄せている。

特に地域社会の持続性を確保するという観点から、地域を支える活動を収益性のある事業(ソーシャルビジネス)として展開することが注目されている。こうした活動が一定の地域に即して展開される場合は「地域ビジネス」とも呼ばれる。地域ビジネスは地域資源の有効活用や魅力創出、人材育成などさまざまな効果をもたらす。

国においても、このような地域ビジ

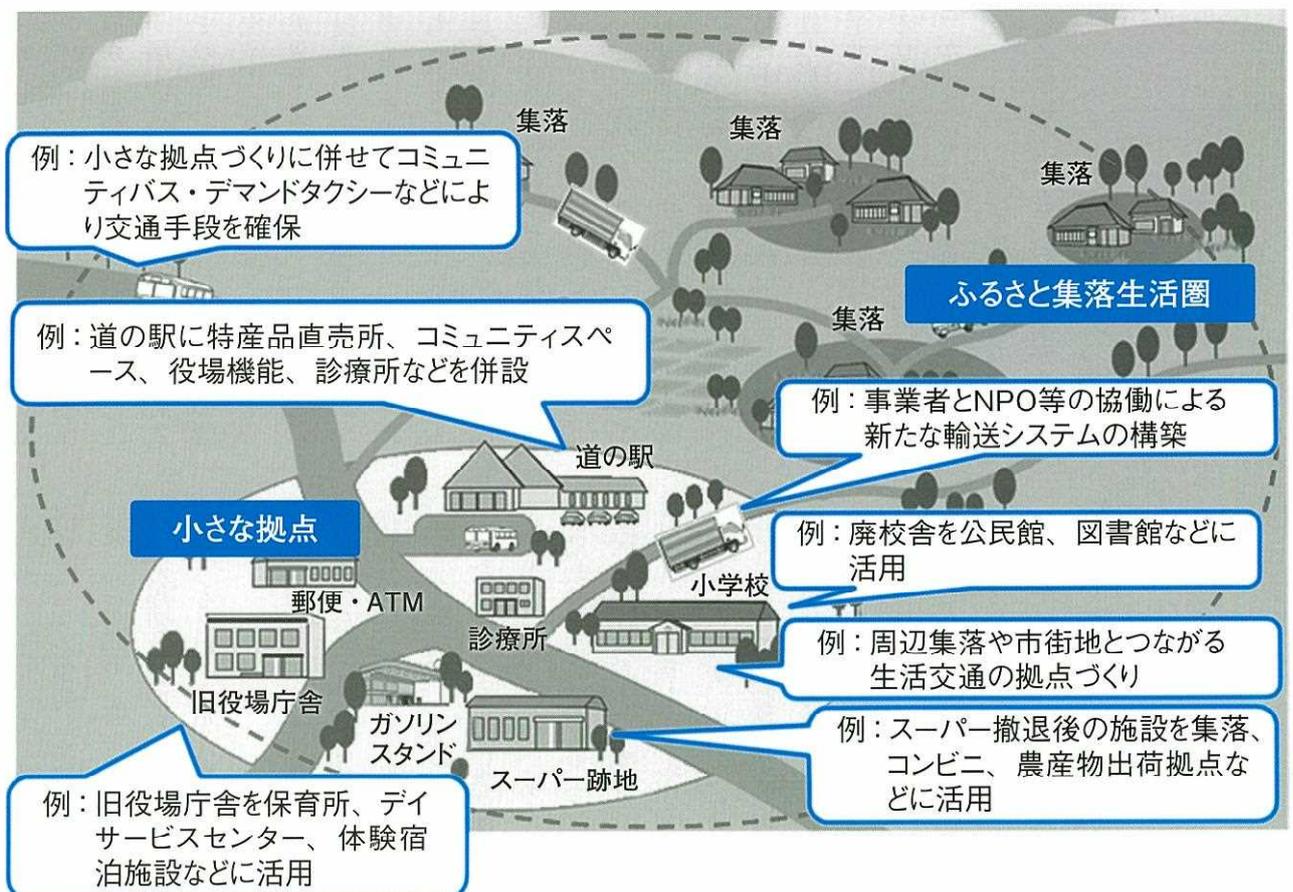


図1. 「小さな拠点」の概念

ネスの育成に関しさまざまな研究や支援を行ってきた。その中には地域資源を活用した新たな商品の開発やその販路の開拓など一定の評価を得られるものも出てきている。しかし、組織の弱さ、資金源の不確実さなどを理由に事業の継続が困難になる事例もまた少なくない。

そこで国土交通省においては、平成二六年度から、地域ビジネスの（持続的な）担い手を育成するための仕組みとして「地域づくり活動支援体制整備事業」を開始した。これは地域ビジネスの直接の担い手ではなく、そうした主体に寄り添いながら事業の構築を支援する「中間支援活動」に対し国からの補助金を交付するものである。この制度の特徴として、支援する中間支援のための組織の構成員として行政と金融機関の参加を必須としたことがあげられる。事業型の地域づくり活動（＝地域ビジネス）の公共・公益性の確保等の観点からは行政が、事業の採算性や地域経済への貢献の評価等の観点からは地域金融機関がサポートすることは、担い手が持続的な地域ビジネスを

展開する上で重要な要件になると考えたからである。

この支援体制は現在三年目を迎えており、例えば千葉県銚子市ではこの制度を利用して「銚子円卓会議」として、地域の産官学金が一体となって複数のビジネスの芽を支援しつつ、今後の事業開拓をめざす体制を整えつつある。

地域ビジネスを持続させることにはなかなか簡単ではないが、しばらくこうした支援を継続しながら地域活性化の促進を図っていく予定である（図2）。

結語

国土政策の目標はシビルミニマムを確保するための社会基盤等の整備を図ることから、多様な担い手を育成することにより内発的な地域の発展を促し、持続的な国土経営を実現することにシフトしてきている。すなわち、地域の活性化は国土政策の直接の成果となりうる。このような観点から今後とも国として長期的な展望を検討しながらさまざまな手段により地域の活動を支援してまいりたい。

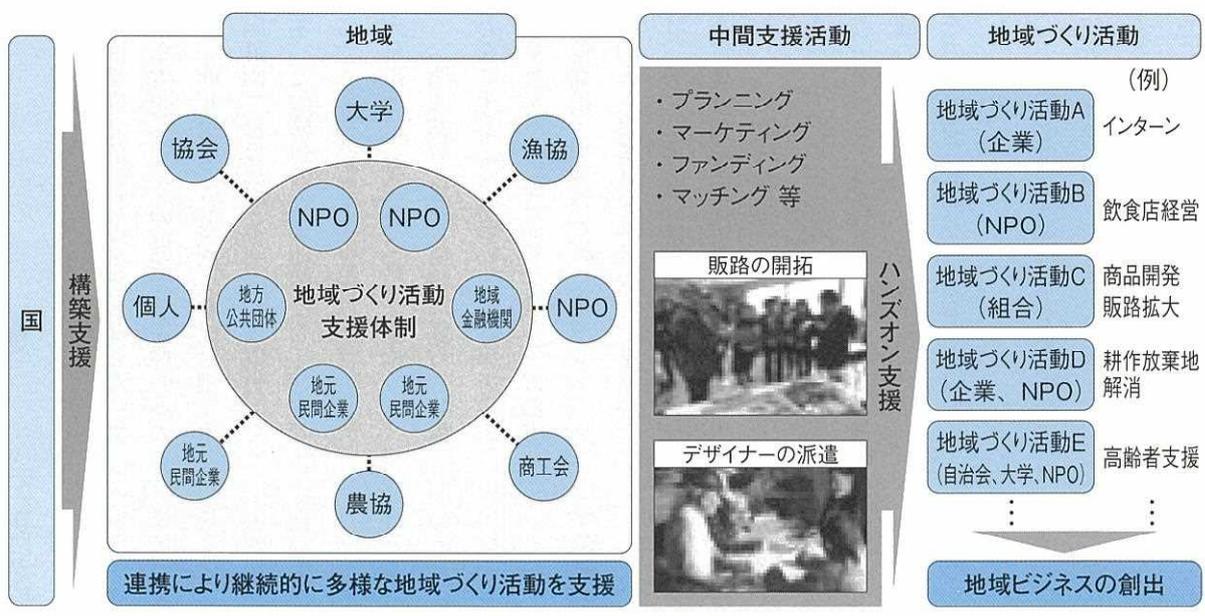


図2. 中間支援活動支援のスキーム

# 地域の仕事づくり・ひとづくりのための 「二地域就労の推進」

高村 義晴

日本大学理工学部 まちづくり工学科教授  
二地域就労促進市町村連合 事務局長

現在、我が国の地域なり都市は、急激な人口減少・高齢化という大きな危機に直面している。緩慢な変化であれば、不断の努力で乗り越えらるる可能性もあるが、急速ともなればそうもいきません。それぞれの地域が、その総力や知恵を結集し、個性に磨きをかけ、地域の潜在可能性と魅力あるローカル性を花開かせていく。これを基軸におかざるをえない。けれど、このような精神論を振りかざすだけでは、座して、国土や地域が崩れていくのを待つことにもなりかねません。

全体が縮小するなか、単純にこれまでのように都市の空間的な魅力や条件を整えることで、大都市や他所の活力を呼び込み、それによって地域の生命力を持続させる外発的発展の図式も厳しくなります。『まちづくり』にまい進すれば、人が移り住み、企業や工場が立地するとのシナリオも、右肩下がりの社会では成り立ちがたい。もはや地方は、そう覚悟せざるを得ない時代を迎えています。そのためには、新たな地方創生のソフトなインフラともなり得る社会の仕組みなり妙策が渴望されます。

## 二地域就労構想とは

このような従来からの外発的発展の構図や内発的成長の論理を超えた、新たな方法としての可能性を秘めるのが、昨年策定された国土形成計画（全国計画）に登場する「二地域就労」です。この構想の推進体制として、すでに「二地域就労促進市町村連合（会長：天草市長）」が設立されています。

二地域就労とは、地域に暮らしの糧となる生業（なりわい）や仕事を生み出すことをねらいとします。「大都市や他都市・地域の人材・企業」と、「地域の人や事業者・地域等」とを結びつけ、そこに地域の生命力源となる新たな付加価値を創出することで、生き生きとした地域の生業・仕事を興す取り組みをいう。言葉を換えるなら、二地域就労とは、大都市等との協創による地域の生業・仕事づくり」に他ならず、そのための具体的な方法論を提唱するものです。

その核心は、大都市等の企業等や居住者・事業者が、地方の生業・仕事づくりに関わることにあります。この点こそが要諦であり、さまざまな形態

が想定されます。地方に移住するか否かに関わらず、地域の生業・仕事づくりに寄与するのであれば、テレワークや、時々の来訪、短期的な滞在・就労、U・イターン、二地域居住、セカンドライフなどでも構いません。企業のCSR／CSV活動、ビジネスの新展開、大都市の企業と地域の事業者との連携、大都市との協創による商品づくりなどもあり得ます。地方移住の切っ掛けとなる取組みなども含まれます。このように捉えると、その可能性は一気に広がりをもちだします。

## 二地域就労の必要性

連綿と生き長らえてきた地域には、その地ならではの暮らしのスタイル、季節の楽しみ方、美意識や文化、手の技、自然があります。そして受け継がれてきている『ほんもの』があります。それらを次の世代に引き継ぎ、地方創生につなげていくには、生業化、ビジネス化していくしかない。そうしなければ、特に中山間地域や地方は、これから地域に必要な所得を確保することが難しいばかりか、次の担い手ができてくれることも望みません。

けれど、あるひとつのところが、純粹にそこだけの知恵・技や資源だけで、何らかの価値を生み出し、生業を立てていくというのは厳しい。全国や大都市に販路を求めようとすれば、そこでの嗜好、感性、知恵や資源などもつかえるに越したことはありません。

とすれば、地域と大都市との協創が求められます。それは「大都市と地方との連携」といった掛け声だけでなく、実効性のある具体的なプログラムとして、そこに地域の力と大都市等の力が結集するだけのなにごとかが共有化されていなければなりません。それを、膝を突き合わせ互いに共感をもって見出すことが共有価値の創造となります。二地域就労の要所はまさにこの一点につきまます。

### 二地域就労促進の取組み

二地域就労促進の取組みとは、以上のようなニーズや潜在可能性を実現や試行に結びつけることです。そのため

新たな制度や現行の仕組みの改善も必要となります。そして大都市等と地方（地域）とを結びつけるには、いわゆるマッチングが求められます。それは一般に行われているようなものでは歯が立ちません。そのための場合や機会の設定（コーディネート）に加え、結びつきの背中を押す仕掛け（プロデュース）が内蔵されていなければなりません。

その先導役を、二地域就労促進市町村連合が果たしていく必要があります。さらに幅広く想いを共有される市町村にもご参加いただく。二地域就労について検討されている企業、関心のある企業・人材、ICT企業、人材派遣企業、地方創生に関心のある企業の方のご参画についても検討が望まれます。さらには、二地域就労に関する取組み、そこから生まれる知見・実践知を体系化し、地方創生の新たな方策・処方箋として確立し、全国にそれを普及させていきたい。いかばかりとも活力と誇りをもって生き長らえる地域づくりに寄与していきたい。そう願ってやみません。

#### あなたの創造性で

天草の地域資源を輝かせてみませんか？

天草外では 「もっとできることがある！ 地域と連携した取り組みがしたい」

社員の夢を持ってやりたいこと考えてほしい！

新しい事業展開で天草をもっと輝かせよう

地域資源がいっぱい！まさに宝庫！何がでござろう!!

こんな声が聞こえます

- 天草ならではの地域資源を活用して、新たな魅力・価値を創り出し、新事業展開したい!
- 新たな企業戦略として、地域の活性化を応援したい!
- 地域社会に貢献することで企業の新たなイメージをつくりたい!
- 福利厚生の一環として社員のセカンドライフにつながる就労を応援したい!
- 天草を舞台に社員の研修や健康増進を考えたい!

…など

#### 天草の地域資源を

天草外の創造性で輝かせてみませんか？

天草では 「素材があってもノウハウがない！新しいアイデアやノウハウが欲しい!!!」

新しい商品を開発して経営を安定させたいんだけど...

よーし！天草の恵みに私も起死回生しよう!!でも、どうしたらいいの？

もつと地域資源を活用できないかな？

こんな声が聞こえます

- 事業をより安定化させ、持続可能なものにしたい!
- 新たな分野を開拓したいが、商品開発や販路に悩んでいる!
- 起業したいがそのためのノウハウや知識が十分ではない!
- 経営をアドバイスする人材が欲しい!
- 地域の美味しいもの・良いもののビジネス化を通し、若者の定着や地域の暮らしを支えたい!

…など



二地域就労の概念図

# 地域資源を生かした 日田市のまちづくり



原田 啓介

大分県 日田市長

## はじめに

大分県日田市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した、人口約七万人の都市です。周囲を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれており、これらの山系から流れ出る豊富な水から、古来、山紫水明の地として知られ、水が澄んでいることから、濁らずに「水郷（すいきょう）日田」と呼ばれております。盆地特有の内陸型の気候を持ち、夏は暑く、冬は寒く、国内でも有数の酷暑地域として知られています。

古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地・天領として西国筋郡代が置か



れるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として繁栄し、当時の歴史的な町並みや伝統文化が、今なお脈々と受け継がれています。

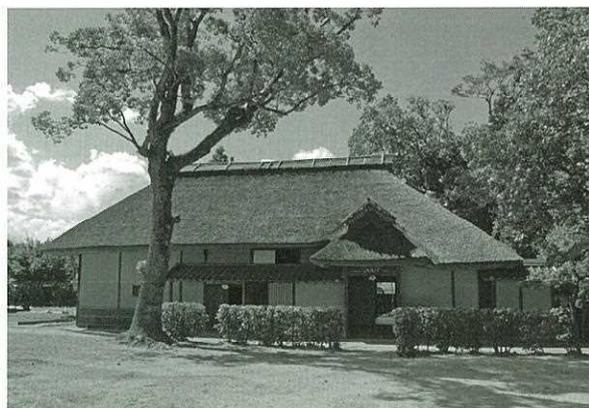
なかでも豆田町は、国の「重要伝統的建造物群保存地区」となっており、白壁や瓦屋根の商家が建ち並んでおります。

## 日本遺産認定の「咸宜園」

また、本市には、江戸時代の儒学者である広瀬淡窓先生が開いた日本最大規模の私塾「咸宜園」があります。

幕府や藩の援助を受けず、完全に民間の力によって設立された私塾で、「咸く宜し（ことごとくよろし）」を教育理念に、身分や階級制度の厳しい江戸時代において、学歴、年齢、身分を問わず、全ての門下生を平等に徹底した実力主義の下で教育が行われました。門下生一人ひとりの意志や個性を尊重したその教育は、当時の教育水準の向上や教育の裾野の拡大に貢献しております。

この「咸宜園」は、「弘道館」の水戸市、「足利学校」の足利市、「閑谷学校」の備前市の三市と連携して「近世日本の教育遺産群」として、世界遺産



咸宜園跡 秋風庵

登録を目指して活動をしており、その取組の中で、昨年、文化庁が創設した日本遺産の最初の認定をいただくことができました。

四月に発生した平成二八年熊本地震の影響で、来訪者は減少しておりますが、これまで数ある災害等にも負けず、これらの歴史を守り抜いてきた日田の魅力は尽きることはありません。どうぞ、元気な日田の姿を見にぜひ足を運びください。

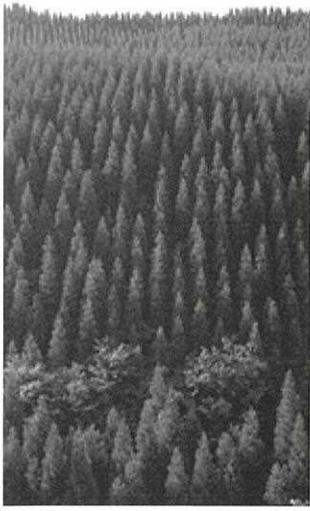
## 林業振興の背景

本市は、緑豊かな森林と九州地方最大の河川である筑後川上流域に位置す

る三隈川の豊富な清流の恵みを受けながら、数多くの産業を生み出してきました。なかでも農林業と観光業は基幹産業として、いずれも地域資源を生かしたものとなっております。とりわけ林業・木材産業については、豊かな水源によって育まれたスギ等の木々により日本有数の林業地として盛んに行われております。

本市の市域面積に占める山林の割合は八三%にもものぼり、この豊かな森林資源は、木材の生産をはじめシイタケやタケノコ等の特用林産物の生産など、林業や木材産業の発展と山村の振興に寄与しております。

日田林業の歴史は古く、江戸時代には既に杉の植栽が広く始まり、戦後は、復興需要に押されての拡大造林や多くの原木市場の開設に伴い、製材工場が



増加していくなど、「林業地日田」が形成されていきました。しかしながら、外国産材の輸入によって、国産材の価格は、昭和五〇年代をピークに下落を始め、本市においても林業・木材産業の長期低迷期が続くこととなりました。

そのため、先人が営々と植栽・育林してきた人工林が、資源として本格的に利用できる時期を迎えているにもかかわらず、地域資源として十分活用されていかない状況となっております。

今後、本格的な人口減少社会を迎えるにあたって、地域社会を維持していくためには、基幹産業の振興は欠かすことができず、地方創生が言われる今日、本市においては、利用期を迎えた豊富な森林資源の活用や木材関連産業の振興など、林業・木材産業がその役割を大きく果たすものと考えました。

### 林業振興ビジョンの策定

そこで、目指すべき森林の姿と基幹産業である林業・木材産業の今後の指針となる「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」（日田もりビジョン）を策定したところです。



このビジョンにおいては、本市が目指す森林・林業・木材産業として三つの区分で方向性を掲げています。

一つ目が、「森林（もり）を守り育てる」とし、木材生産機能はもちろんですが、水源涵養や災害防止機能など「森林の多面的機能」を将来に亘って発揮できるようにすること、

二つ目が、「森林（もり）を活かす」とし、日田材のブランド化を進め、素材生産から製材・流通・住宅産業などが一体となった生産・販売の拡大を目指すこと、

三つ目に、木育や地域活性化、人材育成などを「森林（もり）でつながる」とし、積極的に「木」に関わってもらえるような体制づくりと林業・木材産業を担う人材育成を行うことです。

これらの方向性を推進していく中で、

重要となってくるのが「産業の再クラスタ化」です。

### 産業の再クラスタ化

本市には先人から受け継いだ森林資源やそれを管理する森林組合、さらには、原木市場に製材工場、木材を活用した下駄や家具・木工産業、また、用材としての主流である住宅産業やその橋渡しとなる建築士、公共建築での木材の利用、林業の町としてのまちづくりとの一体化や地域資源を活かした産業観光の推進、さらには、林業研究の専門機関や林業の学科がある高校など多くの資源があります。

しかしながら、産業構造や経済・社会情勢の変化、生活の多様化等により、森林・林業・木材産業を取り巻く環境が日々刻々と変化している中、これまでのように、同業種・同業界内だけでの産業の振興や様々な課題解決は厳しい状況にあります。

そこで、地域の資源・技術・人材などを、これまで以上に地域内外で様々な組み合わせたり、ネットワーク化することを「産業の再クラスタ化」と

ビジョンの中で定義し、それぞれが強くに連携することで新たな価値を生み出し、産業の振興を目指していくことといたしました。

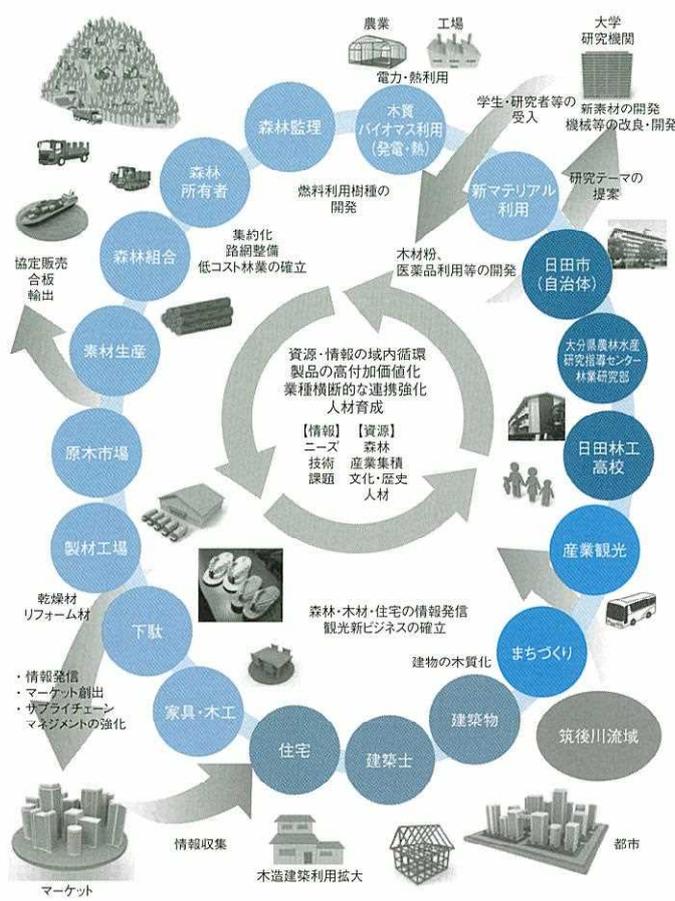
## 他産業との連携・発展

近年、「知る」「学ぶ」「体験する」という知的欲求を満足させることのできる観光形態が注目を集めており、森林・林業・木材産業をはじめ、多くの施設、技術が集積する本市では、それを生かした「産業観光」という新しい分野の確立が期待されます。この分

野での再クラスター化の取組を推進するため、本年十月に「全国産業観光フォーラム」を本市で開催することとしています。

このフォーラムでは、「森と水がはぐくむ産業、未来をつくる自然エネルギー」と観光の絆」をテーマに、豊かな森林とそこから生み出される水資源に恵まれた日田市の自然が生み出す、再生可能エネルギーを利用し産業観光化の可能性を探ります。

本市は、「自然を活かしたエコなまちづくり」を掲げ、環境都市日本一を



「日田の森林・林業・木材産業の再クラスター化」のイメージ

目指しており、地域における再生エネルギーは、木質バイオマス発電や水力発電、畜産・生活系バイオマス発電、小水力発電、太陽光発電、風力発電など多種多様です。

これらの再生エネルギーは、地域の特色を生かして電気エネルギーを作り出すことから、地域に密着した地場産業ともいえます。

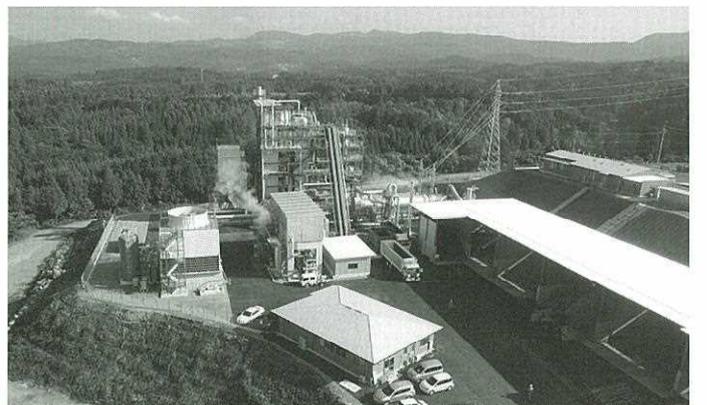
## 木質バイオマス発電

なかでも、木質バイオマス発電は、地域の林業・木材産業と密接に関係しており、今後の需要拡大が期待されます。

林業の基本として、森林資源を有効に活用するためには、「植える↓育てる↓収穫する↓使う↓植える」というサイクルを維持することが必要です。

その中でも「使う」においては、木材を建築等の資材として利用した後、紙やボードに利用する、あるいは木質バイオマスとして熱や電力利用する「木材のカスケード利用」が重要になります。

昨今、林地残材として山に放置されていた間伐材や低質材が木質バイオマスとして利用されており、木材を余す



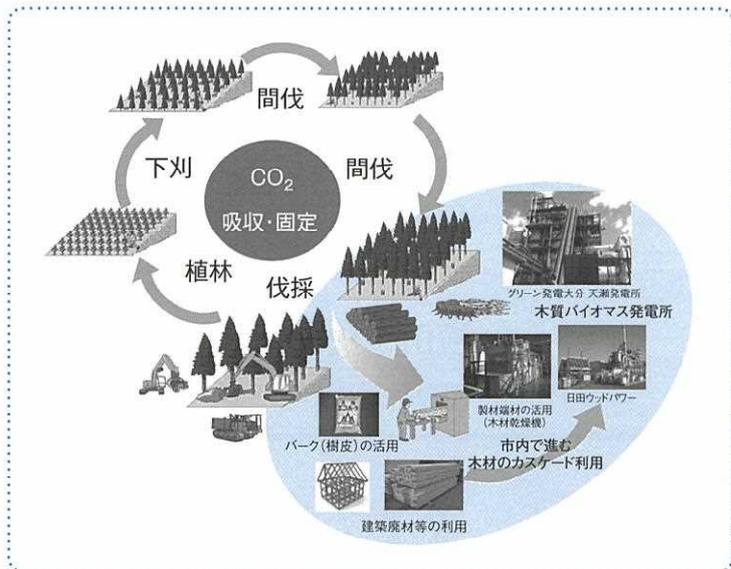
木質バイオマス発電所

ところなく使うという新たな需要が生まれています。加えて、本市の発電施設では、発電で利用した温排水をイチゴの生産に利用することとしており、農業との連携という再クラスター化の一端にもなっています。

## 日田材のブランド化

一方で、地域一体となった日田材のブランド化の取組も進めています。

圧倒的に建築用材の生産が多い本市ですが、歴史的に見ると「日田家具」や「日田下駄」の生産は歴史も古く、



日田市内で進む木材のカスケード利用

ひとつのブランドとして定着をしていました。

しかしながら、「日田家具」は、現在では材料のほとんどが外国産広葉樹となり、日田材、特に杉を活用しているものはごくわずかとなっていたり、ライフスタイルの変化により、下駄の需要が低迷しているところでは、

そこで、新たな需要を創出するため、日田杉を活用した家具の開発や、観光

との連携の中で「浴衣に下駄が似合うまち」として、女性宿泊客への色浴衣

と下駄の貸出を行ったり、さらには、若い職人によるデザイン性の高い下駄を作成するなど、様々な取り組みを行っているところでは、

また、最近では、若手クリエイターによるデザイン性の高い身近な雑貨の開発が盛んになっており、木材の、さらには、林業地日田をPRする動きとして、大きく期待しています。

このように、今ある資源をいかに生かしていくかが、地方創生のかぎであり、本市では、豊かな森林資源を背景とした林業や、それによつて育まれた水資源を生かした農業、歴史と伝統に裏つけられた資源を生かした観光業であると考えています。そのため、今年度は、農業分野においても、新たな振興ビジョンを関係者の皆様とともに作成をしているところでは、



若手クリエイター製作のランプ

農業分野での新たなビジョン

本市では、「日田式循環型有機農業」を推進しています。これは、環境の保全に配慮した自然循環型の農業を基本としながら、農業分野のみに止まらず、豊かで健康な市民生活や多様な教育活動、活発な地域間交流などを促す「様々な循環の輪」を総合的に加えた、新しいまちづくりを目指すものです。

この取り組みの中で、農畜産業等の過程で生まれる家畜排泄物やビール工場の廃棄物であるビールかす等を、堆肥や飼料等に再生し農家等に配布しています。その農家で生産された有機農産物が市内に回り、地場消費の拡大を図るとともに、麦等が畜産農家に飼料として渡り、市域内の自然循環に繋

がっています。

今年度作成するビジョンにおいては、この自然循環に加え、農業分野以外の分野との連携を強化するクラスター化を図ることで、更なる農業分野の強化と、新しい需要の創出を目指します。

おわりに

本市の人口は減少が進んでおり、現在約七万人いる人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計において二〇六〇年には三万五七一一人とされています。これに歯止めをかけるため、昨年度、日田市まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、二〇六〇年の人口を五万人までに留めるための取り組みを行っています。

基幹産業をしっかりと連携させ、エネルギーの生産から、農林産物の生産・加工まで一貫して日田市の中で行える仕組みを作ることができれば、新たな雇用が生まれ、地域の活性化に繋がり、定住・交流人口の増加を促すことができると考えており、今後は、人口が減少する社会に対応できる自立したまちづくりを目指していきます。

# 人づくりこそがまちづくり ～創客創人～ 日南市のまちづくり総合戦略



横山 史朗

日南市 総合戦略課 課長補佐

## はじめて

日南市は、宮崎県南部に位置し、東に日向灘を臨み、北は県庁所在地の宮崎市に接している。日南海岸国定公園の青い海と深緑の飫肥杉の山々に囲まれた風光明媚で自然豊かな都市である。温暖な気候を活かした超早場米や柑橘類等の農業、飫肥杉による林業、マグロ・カツオを主とする漁業、王子製紙(株)日南工場などを基幹産業としており、広島東洋カープや埼玉西武ライオンズ、Jリーグのキャンプ地としても知られている。

昭和三〇年に八万七〇〇〇人に達していた人口は、平成二八年には五万四〇〇〇人にまで減少しており、その減少率は宮崎県内でも高く、特に若年層の市外流出が大きな課題となっている。

## 人づくりがまちづくり

平成二六年に日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した消滅可能性都市、いわゆる増田レポートや同年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」を契機に、人口減少問題が大きくクローズアップされるなか、本市においても地方公共団体のまちづくりの指

針となる総合計画の見直しを図り、人口減少対策や雇用創出などに対する新たなビジョンや戦略を掲げることになった。

平成二二年三月に一市二町の合併により現在の日南市が誕生し、直ちに平成二二年からの一〇か年計画である総合計画を策定した。本計画では市内の均衡ある発展や協働型社会の実現を目標としていたが、ほとんどの地方公共団体の総合計画がそうであるように、市の事業全般に対して網羅的に扱っており、重点的に取り組むべき事業が不明瞭。職員の日常の業務との密接度が低く活用されていないのが現状であった。

もともと厳しい財政状況の中、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や東日本大震災を教訓とする防災、津波対策経費など行政需要は年々増大しており、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)をどのようにまちづくりに活かしているのか、これまで以上に「選択と集中」を念頭に課題解決に臨む必要があった。総合計画の見直しにあたっては、総務省地域力創造アドバイザーで新日本有限責任監査法人経営専務理事の大久保和孝氏に協力を依頼した。

多くの自治体運営に外部専門家として携わってきた大久保氏がまちづくりを進めていくうえで重要だと説いたのが「地域コンセプト」の策定。市民一人ひとりが地域の課題を自分事化するために、地域の良さや独自性を語れるよう地域コンセプトの策定が必要であるとの理由からであった。

地域コンセプトの策定は難航を極めた。大久保氏のファシリテーションのもと市職員や市民代表者、有識者を中心に協議を行うが方向性さえも見出せない。協議メンバーを入れ替えても進展しない。スタートから三か月ほど経過したあたりだっただろうか、郷土史に詳しい専門家を招き、日南市のこれまでの歴史を振り返ることによって何かヒントを得ようということになった。合併後の現在の日南市は、江戸時代に約二八〇年間続いた飫肥藩とほぼ同じ領域。飫肥藩は約五万一〇〇〇石の小藩であったが、薩摩藩をはじめとする周辺の脅威を受け続けながら長きにわたり藩を保ち続けることができた。それは飫肥藩が人材育成に力を注いだからであった。

小藩ながら通常の倍以上の約二二〇〇人の家臣を抱えて隣藩の脅威に備え、



最後には参加者全員で手をつなぎ「人」の文字を作って締めくくった。

株GLIDER制作の「創客創人」  
イメージ動画のQRコード



地域コンセプトを市民と共有することを目的に映像化しました。是非ご覧ください。

平成27年5月に「創客創人シンポジウム」を開催

地域コンセプト「創客創人」を共有するためシンポジウムを開催。

崎田日南市長、大久保和孝地域力創造アドバイザー、志伯健太郎(株)GLIDER代表による記念対談と市民代表を交えたパネルディスカッションにより、日南市の将来について立場や世代を超えた意見交換をした後、「創客創人」のイメージ動画を初披露。市内高校生100人を含めた800人を超す市民の参加で会場は盛り上がった。

〈シンポジウムに参加した高校生たちの声〉

- ・日南市のこれからの方針などがよく分かったので、今回参加できて本当に良かったです。
- ・今日のシンポジウムを受けるまで、絶対に理解できないとか面倒くさいなどマイナスなイメージしかありませんでした。でも、受けた後は、話は面白かったし、とても分かりやすく積極的に地域貢献に関わりたいと思えるようになりました。
- ・自分の夢につながる話があって、とても面白かったです。
- ・「創客創人」について深く知ることができて本当に良かったなと思いました。私自身も日南市の一員として、地域に深く関わっていききたいと思いました。
- ・今回のシンポジウムで、日南に住み続けることも悪くないと感じました。今まで、日南の活性化について考えた時、どこか他人ごとのように考えていましたが、これから、日南を良くしていくために自分ごとで考えていくことが大切と思いました。
- ・日南最高!

また古くからの家臣を大事にし、人は宝であるという考えのもと、任務や役割を与えていた。また藩校「振徳堂」では、当時主流であった儒学ではなく実務に役立つ学問である実学を取り入れ、後にポーツマス条約を結ぶ明治の外交官小村寿太郎をはじめ、次々と優秀な人材を輩出していった。このように人を育てて人に役割を与えることによって、藩財政を支えていくことになった。産業も興していったのであった。

地域コンセプトは、「創客創人」に決定した。創客創人とは、様々な分野において「客」新しい需要」を創り出せる人財を創り出すことを意味している。かつての飢肥藩と同じように様々な課題に直面しているなか、「人づくりこそがまちづくり」であるとの考えのもと、市民一人ひとりが力を高めていくことで明るい未来を見出ししていくことを目指すものであった。

新しい総合計画は、「日南市重点戦略プラン」と名付け、創客創人の地域コンセプトのもと、「働く場創出戦略」、「移り住みたくなくなるまちづくり戦略」、

「住民による住民のための地域づくり戦略」、「次世代育成戦略」の四つの戦略で重点施策を整理し、市内全世帯約二万四〇〇〇世帯に配付した。職員の使用易さと市民へのわかり易さを追求した結果、旧総合計画が約二五〇ページに対して日南市重点戦略プランは一〇分の一以下の二〇ページ、日本一薄くて軽い総合計画ではないかと思っている。農林水産省から出向でみえていた稲本龍生前副市長と夜遅くまで協議を重ね、市内九地区で開催したワークショップなどを経ながら、半年足らずの期間でコンサルタント会社に頼らず職員手作りで策定できたことは非常に感慨深いものであった。

使い易さとわかり易さが功を奏したのか、私立日南学園高等学校では早速この冊子を教材としてプロジェクト学習を導入し、一年間の学習を経て市に對する高校生からの施策提案にまで発展した。市内の県立高校二校にも同様の取組が広がっており、若い世代の「日南市に対する愛着、誇り、共感」(シビックプライド)の醸成にも貢献できたと思っっている。

## 五万人の市の奇跡

三年前の市長選で宮崎県の職員であった崎田恭平市長が初当選した。当選当時は弱冠三三歳、全国で二番目の若さで九州では最年少の市長であった。

市長就任後、真っ先に取り組んだのが働く場の創出である。毎年度実施する市民アンケートの満足度調査で市民ニーズが最も高いものが「働く場の創出」であった。新たな仕事をつくるこ



ポータル(株)との企業立地協定調印式

とを最重要課題に掲げ、市役所内部に部署横断的な組織である「マーケティング推進室」を設置し、リクルートなどで勤務した経歴を持つ田鹿倫基氏を「マーケティング専門官」として登用した。

田鹿氏は崎田市長が県庁から厚生労働省に派遣されていたときに主宰した、東京で宮崎の未来を議論する若者の会のメンバーであった。

田鹿氏がまず手がけたのが、日南市は「日本一組みやすい自治体」だと企業が思うようなマーケティング戦略。例えば、クラウドファンディングを活用したニューヨークギフトショーへの鉄肥杉工芸品の出展や、国内最大級のお笑いWEBサイトとコラボしたお笑い題材の提供。当時自治体の取組として前例がないことを積極的に取り組むことにより、「企業とコラボしやすい日南市」というイメージ発信を展開した。

また、公共施設のインキュベーションオフィスとしての転用や、国登録有形文化財「油津赤レンガ館」をITワーカーのた

めのコワーキングスペースとしての活用など、ベンチャー企業が進出しやすい環境づくりに努めた。

このような取組などが実を結び、平成二八年に市内初のIT企業となるポータル(株)の進出が決定した。新規雇用は向こう三年間で五六名であり、この成功事例は「五万人の市の奇跡」として官庁速報でも紹介された。これまで県庁所在地である宮崎市以外の自治体がIT企業の立地に成功することは極めて珍しいことであったが、スピード感のあるIT企業向けの独自補助決定などが決め手となった。私も含め多くの職員が市長とSNSを使って情報のやりとりを行っている。出張やイベント出席などで不在が多い市長との協議にはSNSが非常に効果的である。事業やテーマごとにグループを作成し、市長と複数の職員が情報を共有することも可能にしており、会議開催の省略化や機関決定の迅速化にもつながっている。他の自治体と比較して上下左右に風通しの良い環境だと言えるだろう。

最初のIT企業進出が決定した後も次々と進出の話が舞い込み、既に七社の進出と向こう五年間で約二〇〇名の雇用が決定している。IT関連業務は



油津レンガ館でのWebライター研修会

本市に少ない事務職であり雇用条件も良いことから、地元高校新卒者の就職の受け皿になるとともに、首都圏や福岡市、宮崎市などからのUITターの増加も期待できる。

また、ポータル(株)とは新たな取組を展開している。将来にわたって提供できる医療サービスの確保は地方の大きな

課題であることから、過疎化や高齢化が進む中山間地域でITを活用した遠隔診療の実証実験を本年六月よりスタートした。雇用創出のみではなく誘致したIT企業との協働により課題解決を目指す取組は、新たな地方創生のモデルといえるだろう。

## テレワーカーの育成

国が一億総活躍社会の実現に向けた取組を推進する中、本市においてもマーケティング専門官が眠っている労働力の掘り起こしに動いている。

子育て中のママやアクティブシニアを主なターゲットとしたクラウドソーシングの推進だ。

コワーキングスペースである国有形登録文化財「油津赤レンガ館」を拠点に、日本最大級のクラウドソーシングを展開する「クラウドワークス」と連携してテレワーカー育成プロジェクトに取り組んでいる。

プロジェクトは初心者向けと経験者向けの大きく二つに分けられ、子育て中のママや親の介護者、退職者の中級者ワーカーへ育成するプランと、IT

企業で働ける人材や上級者ワーカーへ育成するプランで構成される。

時間と場所にとらわれずオンライン上で働くテレワーカー。子育て中のママが在宅で収入を得ることができれば家計も助かり、もう一人子どもを生み育てたいという気持ちになるかもしれない。作物の収穫まで農閑期となる農業者にとっても副収入の増加により生活が安定する。現代版の内職であるが月収二〇万円も決して夢ではなく、物価の安い本市では月収二〇万円は魅力的な収入額である。

このテレワーカーの育成事業は、先ほど紹介した市内に誘致したIT企業で働く人材を育成するという一面も担っている。五年間で約二〇〇人の雇用を確保はできたが、いかに雇用できる人材を確保するかも大きな課題となっている。例えば在宅ワーカーとして経験を積んでスキルアップし、子育てが落ち着いたいたら市内のIT企業へ就職する。実際にセミナーを受講していた子育ての落ち着いた女性テレワーカーが前出のポート(株)で即戦力の正規社員として働き出している。



木藤亮太氏が取り組む油津商店街の再生。飲食店やIT企業を中心に17店舗が埋まり街の眺めは一変した。市民の力を最大限に活用した商店街再生は、小学生アイドルグループまで生み出し賑わいを取り戻しつつある。

## 終わりに

紹介した事例以外でも、シャッター街となった商店街を再生するテナントミックスサポートマネージャーの木藤亮太氏や、九州の小京都飯肥城下町の古民家やまちなみを再生する徳永焯季氏など民間人を登用して活性化につなげる取組を進めている。

いずれも地域住民との対話と協調を大事にしており、「よそもの」の発想や行動力が地域住民を刺激して動き出す市民をつくりだしている。

多くのIT企業を立地できたのもマーケティング専門官の功績だけではなく、民間人特有の迅速性、柔軟性と市行政の持つ専門性、信頼性が上手く融和し、宮崎県の企業立地担当職員をはじめとする多くの方々の協力があつたからこそであり、ひとの力がIT企業の心を動かしたのである。

コンセプトは創客創人。人づくりこそがまちづくり。

この精神を市民とともに共有してかつての飯肥藩のように果敢にチャレンジを続けて地方創生のモデルとなれるような自治体を目指していきたい。

# 復興と地方創生のあいだにあるもの

## ～オープンシティ釜石の戦略と実践～

石井 重成

釜石市総合政策課オープンシティ推進室 室長 (兼)  
釜石リージョナルコーディネーター協議会 事務局長



### 復興とは何かという問い

釜石市は、岩手県三陸沿岸に位置する人口約三万六〇〇〇人の地方都市で、東日本大震災により甚大な被害を受けました。死者・行方不明者は一〇〇〇人を超え、約三〇〇〇戸の家屋が全壊、市内事業所の六割近くが浸水し、五年が経過した今もなお、被災された約六割の方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。

日本で最初の洋式高炉による鉄の連続出鉄に成功した近代製鐵発祥の地として、東北有数の工業都市として、鉄鋼業とともに発展してきた当市ですが、最盛期の一九六三年に九万二二三人を数えた人口は五〇年間で六割減少し、高齢化率は三六%を超えています。こうした状況下において、当市のみならず三陸沿岸地域においては、「復興とは何か」という問いに向き合う必要があります。二〇一一年十二月に策定した釜石市復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」において、「復旧」という単語が七五回に対し、「復興」という言葉が四一七回登場していることは象徴的です。

中越地震（二〇〇四年・新潟県）か

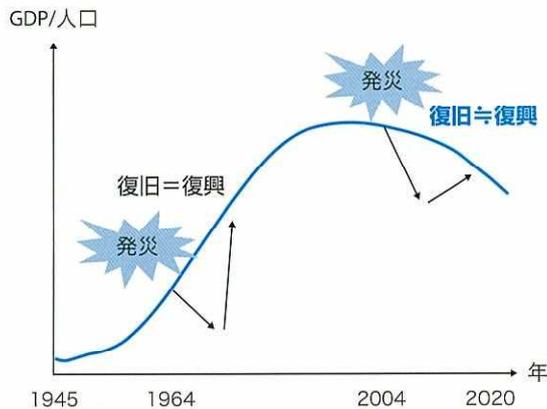


図1. 人口減少時代における復興

らの学びの一つに「人口減少時代における復興」という考え方があります。経済や人口が右肩上がりの時代と右肩下がり時代では復興の意味が異なる。右肩上がりの時代は「復旧≠復興」であり、壊れたものを元に戻せば地域がよくなっていくと感ずることができたが、「復旧≠復興」の時代は、復興という言葉を自ら定義していく必要性を私たちに突きつけます（図1）。※1

これは「地方創生」を考える上でも重要な示唆です。誤解を恐れずに言えば、大規模な移民受け入れを実行しない限り、多くの自治体において人口がV字回復するような未来を描くことは不可能です。全国の自治体が試算す

活動人口、つながり人口が増加することによってもたらされる活力

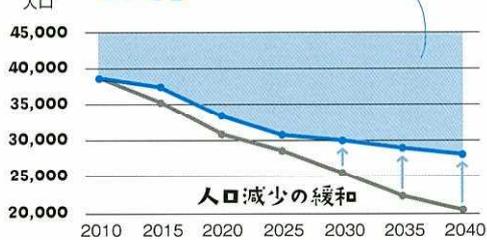


図2. オープンシティ戦略の考え方

る将来人口推計を合算すると日本全体で二億人を超える」といった笑話に象徴されるような、根拠なきビジョンは本当のビジョンにはなり得ません。ゆえに、私たちが釜石で大切にすべきは、住民票上の人口や経済規模に留まらず、真に大切にすべきモノサシ（＝評価軸）を探求し、地域が自らのアイデンティティを感じることでできる共通言語を市民とともに磨き上げていくことだと考えています。

**「市民一人ひとりが役割を持つ、もっとも開かれたまち」を目指して**

七〇〇名を超える市民との対話から生まれた「釜石市オープンシティ戦略

〔釜石市総合戦略〕は、「市民一人ひとりが役割を持つ、もっとも開かれたまち」という理念を掲げ、「活動人口（アクティブな市民）」と「つながり人口（釜石にポジティブな関わりを有する人や企業）」を増やしていくことよって、地域の活力を維持・発展させていくという考え方に基づく戦略です〔図2〕。

この背景には、①人口減少・少子高齢化時代における持続可能性の探求と、②度重なる津波災害や太平洋戦争時の艦砲射撃からの復興、ポスト高度成長期における積極的な企業誘致や共同研究、東日本大震災後の多様な企業・大学・個人との連携といった、当市の歴史から紡ぎ出される、社会・経済情勢の変化に対して開かれていく姿勢（オープンマインド）という釜石人のDNAが存在します。

オープンシティ戦略の策定においては、単に既存施策を再整理するのではなく、公募選出の市民二五人と、人口ビジョンのターゲット年である二〇四〇年を現役世代で迎える三五歳以下の市職員二五人によるワーキンググループを構成し、ゼロベースで地域の課題

分析や理想像の探求を行うとともに、市長を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部会議における三〇時間超の議論を得て、原案を作成しました。市民や関係者が戦略を直感的に理解できるように、インフォグラフィックやインタビュコンテンツを活用した特設ウェブサイトを制作し、関連するプロジェクトの動きを公式Facebookページでリアルタイムに発信しています〔図3〕。



図3. オープンシティ戦略特設ウェブサイト

「活動人口」と「つながり人口」がもたらす地域の活力(事例)

オープンシティ戦略では、豊かな「活動人口」と「つながり人口」を築いていくという理念の下に、二五の施策を定めています。六つの具体的な事例を紹介いたします〔表〕。

①支え合いによるコミュニティビジネスの展開では、資源ごみのごみ置き場への搬入や近隣住民の居場所づく

り、手料理教室の開催といった活動を住民が主体となつて有償サービス化し合う取組みが進められています。高齢単身世帯や高齢者のみ世帯の増加、住宅再建に伴う被災者の地域間移転といった課題に対し、厳しい財政状況にある自治体が全てのニーズにこたえていくには限界があり、住民自らが生活支援の担い手となり、地域づくりに参加することで、支え合いによる生活基盤の確保を目指すという、地域包括ケアと互助の精神を具現化した事例です〔写真①〕。

②釜石〇〇会議は、職場と家の往復でつまらない（遊ぶところが無い）、震災後に様々な人が釜石に移住しているけど、横のつながりが無い、まちのために何かしたいけど、どうすればいいかわからないといった若い世代の生の声から生まれた場です。釜石の課題やありたい姿を話し合い、自分たちが納得でき

表. 「活動人口」と「つながり人口」がもたらす地域の活力事例（抜粋）

理念	事例 No.	プロジェクト	推進主体	パートナー	概要
活動人口	①	コミュニティビジネス	市／釜援隊協議会／釜石市社会福祉協議会	—	・ 専門家を交えたワークショップ等を通じて、住民が地域の課題を洗い出し、地域包括ケアと互助の理念を学び合う ・ 住み慣れた地域で豊かに暮らし続けるために必要な取り組みを、地域住民がコミュニティビジネス化
	②	釜石〇〇会議	釜石〇〇会議実行委員会	—	・ 釜石で「何かしたい」という若い世代が集い、アイデアを出し合い、仲間と行動をつくる場を提供 ・ 2015年には9プロジェクトが誕生し、商店街リノベーションや、ラグビーWC2019に向けた機運醸成などの取組みを市民が推進
	③	ミートアップ	釜石シティプロモーション推進委員会	—	・ 釜石の歴史・文化や、特定分野における専門性を有する市民が「鉄人」となって、観光地域づくりを推進 ・ 震災5周年イベントでは、400名超が参加し（約半数が県外から参加）、市民が地域に人を呼び込むコンテンツを形成
つながり人口	④	オンデマンドバス	市	トヨタ自動車株式会社	・ トヨタ自動車と協働し、2012年よりオンデマンドバスを導入 ・ 地域公共交通全体における、行政コスト適正化とサービスレベル維持の両立を目指す（一部区間において、路線バス&市運行バスと、オンデマンドバスの統合を実施）
	⑤	釜石コンパス	市／RCF	UBSグループ	・ UBSグループと協働し、市内高校生に対するキャリア構築支援プログラムを開発・実施 ・ 市内外の活躍する大人との対話によって、釜石への愛着を育むとともに、進路選択における自己決定感の向上を目指す
	⑥	林業スクール	釜石地方林業組合	パークレイズグループ	・ パークレイズグループと協働し、森林組合や林業に関わる団体・個人に対し、林業経営から実作業にわたる多様な学びを提供 ・ 林業への関心喚起や高収益化など、産業活性化を目指す

る釜石をつくるための行動を生み出します。二〇一五年には九つのプロジェクトが生まれ、多様な市民活動が展開

されるとともに、地元出身者と移住者という垣根を越え、新たな仲間とつながる場として機能しています〈写真②〉。

③ミートアップは、釜石の自然・文化・食・新たな取り組みを題材にした観光体験プログラムです。二〇一六年三月に開催した震災五周年イベント

「釜石のこれまでと、これから。」では、三日間で二〇の体験プログラムを提供し、今後も継続して、釜石シティプロモーション推進委員会を中心に、市民が「鉄人」（ホスト役）となる魅力的なプログラムを展開していきます。釜石〇〇会議で生まれたプロジェクトが、ミートアップの人気コンテンツに

なるケースも存在し、施策間のシナジー効果として、アクティブな市民が集うコミュニティだからこそ提供できる、人に立脚した観光資源の磨き上げが始まっています〈写真③〉。

④トヨタ自動車と協働し、二〇一二年よりオンデマンドバスの実証実験を進めています。震災前から、人口減少

- ①地域の支え合いについて話し合う住民
- ②釜石〇〇会議の活動報告会
- ③震災5周年イベント  
「釜石のこれまでと、これから。」のポスター
- ④オンデマンドバス
- ⑤「釜石コンパス」の授業風景
- ⑥「釜石・大槌パークレイズ林業スクール」の作業風景



やマイカー保有率の上昇により、公共交通利用者数は減少傾向にあります。被災者の暮らしの足を確保するとともに、中長期的な行政コストの適正化とサービスレベルの維持・向上をバランスさせる最適解を探求していく必要があります。既に一部地域において、路線バスおよび市補助金によって運行されているバスと、オンデマンドバスとの統廃合を実施しており、網形成計画・再編実施計画の策定プロセスの中で、地域公共交通の理想像を描いていきます〈写真④〉。

⑤二〇一五年より市内高校生を対象とするキャリア構築支援プログラムを展開しています。通学圏内に大学などの高等教育機関を持たない当市では、過半数の高校生が高校卒業と同時に市外へ転出します。釜石を離れる前に釜石の魅力を知ってほしいという意見は、戦略策定のワーキンググループで最も出された意見の一つでした。UBSグループ、一般社団法人RCF(二〇一二年より当市で復興支援事業を展開)、釜石市による三者連携の下で、地域内外で活躍する大人と高校生による対話セッション「釜石コンパス」を市内全校で実施し、生徒の進路選択に

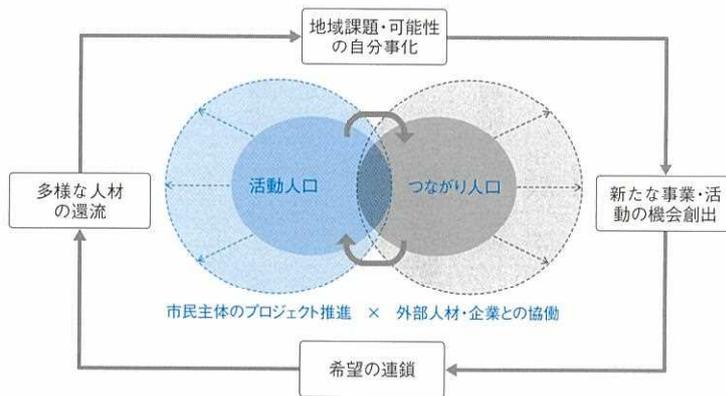


図4. オープンシティ戦略が描く地域ビジョン

おける多様性の確保や、自己決定感の向上を目指しています(写真⑤)。

⑥パークレイズグループの支援を受け、釜石地方森林組合では「釜石・大槌パークレイズ林業スクール」を運営しています。市面積の約九割を占める森林の活用ならびに林業活性化を目指し、IT技術やマーケティングなど多様なスキルを身につけた次世代の林業を担う人材の育成を目的としています。

**まちの人事部機能構築する**

「市民一人ひとりが役割を持つ、もっとも開かれたまち」というオープン

ます(図4)。

す。林業スクールは、森林組合や林業事業体に勤務する若手職員や林業への就業をめざす若者に、作業の実践や幅広い視野から森林や林業について考える知識を体得させる少人数実習と、学生を含め広く一般の方々に林業に関心をもってもらうための公開セミナーによって構成されています(写真⑥)。

このような、活動人口とつながり人口の増加を目指す、あるいは、活動人口とつながり人口が存在するからこそ成立するプロジェクトは地域に大きなインパクトを与え始めています。オープンシティ戦略の描く地域ビジョンとは、地域の課題や可能性が多く、市民によって自分事化され、新たな事業や市民活動が生まれる機会を創出し、小さな希望が連鎖することによって、結果的に多様な人材が還流するというプロセスそのものであり、本質的な移住促進とは結果論であると考えることができます(図4)。

シティの理念を具現化していくためには、行政・企業・NPOといったセクターを越えた価値創造を担う人材の確保・育成が不可欠です。当市では、震災以降、半官半民の地域コーディネーター制度「釜援隊」をはじめとする、釜石の復興まちづくりに関わる様々な機会を提供してきました。総務省の復興支援員制度を活用し、二〇一三年に設立した釜援隊プロジェクトでは、県外を中心に二〇〇人を超える応募者の中から委嘱された二四人の隊員が、復興活動や地域活性化事業に取り組む民間団体や第三セクターなどを支援し、行政を含めた団体の連携促進を図ってきました。既に八人が釜援隊を卒業しています。隊員が釜石の地域資源を生かしたローカルビジネスを立ち上げる事例や、釜石市市議会議員に選出されるなど、多様な変化が地域に生まれています。

また、経済同友会からの出向者が市に在籍しながら若手経営者向けのリーダーシップセッションを運営し、日本財団が運営する「Work For 東北」から派遣された民間企業出身者が市広報

ら派遣された民間企業出身者が市広報

ら派遣された民間企業出身者が市広報

業務や、市職員向けの研修プログラム開発に取り組む、あるいは、中長期インターンシップの積極的な導入や、成長意欲のある地場企業に対する新卒採用支援サービスを大手人材会社と共同開発するなど、セクターを越えた人材マッチング事業を展開してきました。先に紹介した事例の幾つかにおいて

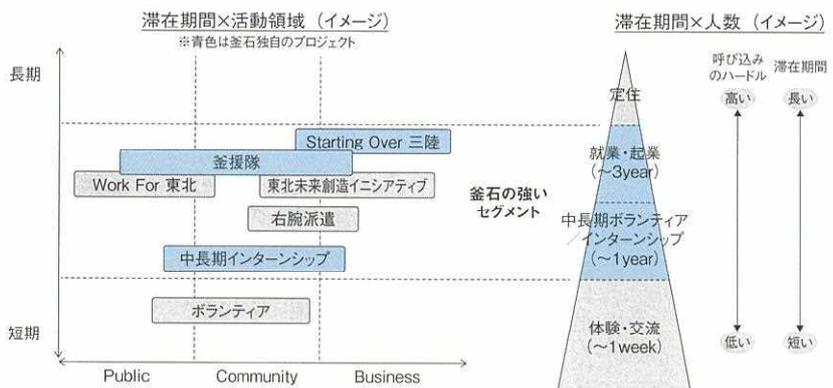


図5. 復興まちづくりに関わる様々な機会の提供

も、多様な外部人材が案件形成や連携促進をサポートしています。戦略の実行段階においては、地域の課題解決やプロジェクト実行に必要な人材マネジメントを、市役所や企業が個々に実行するだけでなく、釜石という地域全体でオーガナイズする必要がある、ま

## 戦略は実践に従い、 実践は戦略に従う

経営戦略論に「戦略」が「実践」に従うのか、「実践」が「戦略」に従うのかという議論があります（あるいは

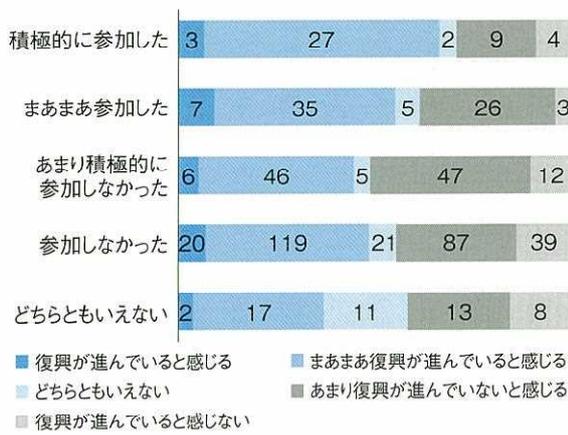


図6. 市民の地域参画度合いと復興感

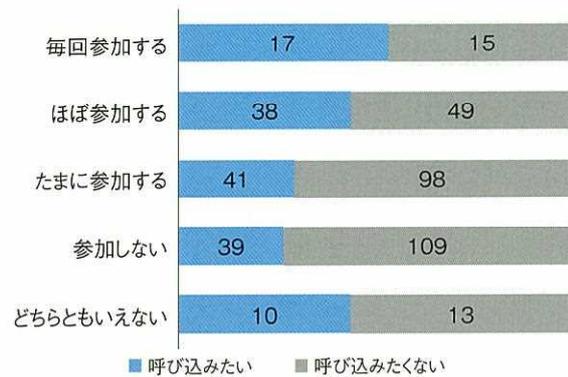


図7. 市民の地域参画度合いと地域に人を呼び込みたいという感情

「戦略」と「組織」の議論）。これは自治体経営においても示唆的で、実行性のある戦略とは具体的な施策の実践と不可分であるがゆえに、戦略の立案・修正と分野横断的な案件形成・進捗管理の両方をマネジメントする視座が求められます。当市では、民間企業出身者と若手プロパー職員により構成するオープンシティ推進室が、地方創生の全体コーディネートを担い、多様な市民とのコミュニケーションを蓄積しながら、東京を中心とする大企業との連携を推進しています。理念のあくなき探索とたゆまぬ運動こそが、戦略を真の戦略たらしめるのです。

## 復興と地方創生のあいだにあるもの

最後に二つのチャートを紹介します。

〔図6〕は市民の地域参画度合いと復興感、〔図7〕は地域参画度合いと地域に人を呼び込みたいという感情の相関を示しています。二〇一六年三月に行った市民意識調査では、地域への参画度合い（復興まちづくりに関するワークショップや市民活動への参加など）は、釜石は復興していると感じるかどうかという主観的な復興感と相関関係にあり、また、それは、自分の大切な友人や家族を釜石に呼び込みたいと感じるかどうかという指数とも関係があることが分かりました。\*2

オープンシティ戦略の根底にある「活動人口」と「つながり人口」という考え方は、復興と地方創生のあいだにある釜石の試行錯誤の末に、結果として「生まれたものですが、人口減少時代のまちづくりのカギとなる深みを持つコンセプトだと考えています。これから被災地は徐々に「被災地」としての姿を失っていきます。そのことを「復興」と呼ぶ人もいれば、「風化」と呼ぶ人もいます。釜石がレジリエント

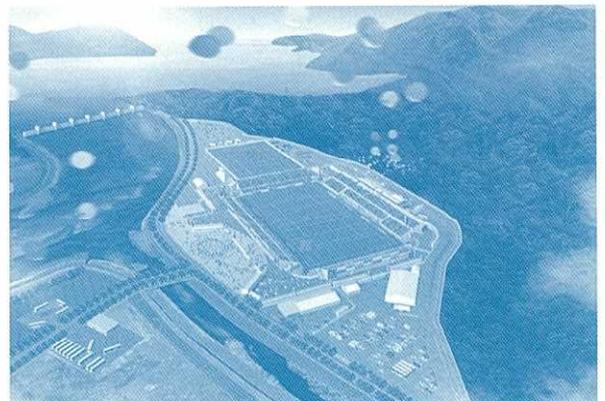


図8. 「ラグビーワールドカップ2019」スタジアム（イメージ）

な地域であり続けるために、私たちは、不確実性を増していく世界情勢の中で、また、世界一のスピードで少子高齢化の進展する日本社会の中で、多様な変化を包摂しながら戦略と実践を磨き続けます。そして、二〇一九年に釜石で開催されるラグビーワールドカップにおいて、生まれ変わったTOHO KUの姿を世界に発信するという希望を胸に、日々の歩みを前に進めてまいります（図8）。

\*1 「震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質」 p.54、62を元に筆者作成  
\*2 無差別抽出による市民意識調査（N112、000、有効回答数580）

# 静岡県 焼津市

CLOSE UP  
人づくり①

六月九日、焼津市のまちづくりや人材育成の取り組みを取材するため、焼津市役所へ向かった。静岡駅から在来線に乗り継ぎ一〇分ほどで焼津駅に到着すると、「焼津春の鰹三昧」のポスターが目に入った。このイベントは、

全国一の水揚げを誇る焼津特産のカツオを贅沢に使ったアイデア料理を中心に市街地の飲食店が提供するもので、中心市街地の活性化につなげようと平成二五年から春と秋に開催されていると

いう。今春は六月二六日までとあり、早速「鰹三昧」ののぼり旗が立つ一軒の暖簾をくぐり、昼食客でにぎわう中で句の味を堪能した。焼津市役所はこの中心市街地エリア、焼津漁港のほど近くに立地している。

## 焼津市のプロフィール



焼津市庁舎

焼津市は、静岡県の中央部に位置し、富士山や駿河湾を一望できる約十五kmの海岸線、市内を眺望できる高草山、南アルプスから流れる大井川など豊かな自然に恵まれ、年間を通して温暖な気候の土地柄である。市内全体に占める山林割合はわずか四%で、市のほとんどが平野で坂道が少なく良好な住宅地が整備され、約十四万二〇〇〇人の市民が生活している。また、東京と名古屋のほぼ中間にある本市には、玄関口として、JRR東海道本線に「焼津」と「西焼津」の二駅、東名高速道路には「焼津IC」と「大井川焼津藤枝スマートIC」があり、富士山静岡空港からは市域のほとんどが二〇km圏内に

位置するなど、交通の利便性にも優れている。

冒頭で触れたように、焼津市は日本有数の漁業のまち。市内には、遠洋漁業の基地として主にカツオやマグロが水揚げされる焼津港と、近海・沿岸のアジやサバなどが水揚げされる小川港の二つを総称した焼津漁港、シラスや駿河湾でしか漁獲できない桜エビが水揚げされる大井川港がある。焼津漁港は、水産業の振興上特に重要な漁港として、全国に十三港ある「特定第三种漁港」の一つに指定され、水揚げ金額・水揚げ量ともに全国第二位となっている。さらに港の周辺では古くから水産加工業が発達し、練製品、節類、冷凍食品などは県下一の生産高を誇る。

焼津市の観光客数は年間約四〇〇万人。中でも、第三セクター方式で運営される「焼津さかなセンター」には、焼津ICから車で一分という便利さも加わって、漁港直送の海の幸や水産加工品を買いたい求めるために遠方からも大勢の観光客が訪れている。

そのほか、奈良時代の東海道と呼ばれる「やきつべの小径」に寄り添うようにたたずむ「花沢の里」は、静岡県内で唯一、国の重要伝統的建造物群保

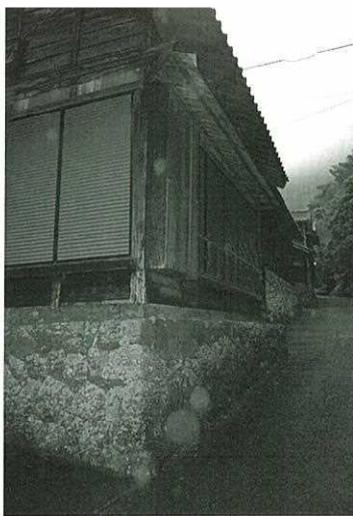


カツオやマグロなどの遠洋漁業基地・焼津港

存地区に選定された山村集落。長屋門造り風の美しい家並みや水車小屋、炭焼き小屋などが郷愁を誘い、春や秋にはハイキング客でにぎわう。また、焼津市は明治の文豪・小泉八雲（ラファディオ・ハーン）が晩年夏を過ごした地としても知られる。その家屋跡の碑が建つ「浜通り」は古い港町の風情を今に残し、夏には手作りのあんどんや灯籠で通りを暖かく照らす「あかり展」が開催され、夏の風物詩となっている。

## 都市計画マスタープランに見る焼津市のまちづくり

今年三月に策定された焼津市都市計画マスタープランでは、「市民とともに「にぎわい」を創り、地域の「くら



県内で唯一、国の重伝建地区に選定されている「花沢の里」

し」に必要な機能をコンパクトにまとめた住みやすいまち「焼津」を都市将来像に掲げ、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を次のように定めている。

- ① 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり
- ② 活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり
- ③ 環境にやさしいまちづくり
- ④ 自然災害に強いまちづくり

このうち「活力ある産業と活発な交流を生み出すまちづくり」では、企業誘致などにより新たな雇用の創出を図るとともに、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしと焼津ブランドとしての確立、そして更なる高付加価値化によって仕事をつくり、安定して働ける環境を創出して産業全体の活性化を図っていく。さらに、広域的な立地優

位性を最大限に活かし、国内外から多くの観光客を呼び込むことで新しい人の流れをつくり、交流によるにぎわいを創出するとしている。

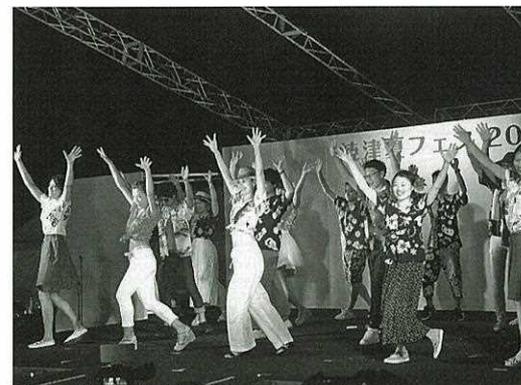
こうした方針にそって、現在、焼津市で力を入れているのが「ふるさと納税制度」の活用。市では「返礼品数日本一」を掲げ、その品数は七〇〇点に達し、平成二七年のふるさと納税寄附金額では全国第二位となった。今年度からはふるさと納税を専門に扱う担当課を水産部に新設し、ふるさと納税を通じて市の魅力や地元特産品をさらにPRし、産業振興や観光振興につなげていく考えだ。

また「自然災害に強いまちづくり」では、特に海岸部においては「命を守る」「財産を守る」「生産活動を守る」考えのもと、ハード・ソフト両面の様々な施策を展開することによって、津波浸水の解消・軽減や安全かつ迅速に避難できる体制を整えるとしている。この点について、都市基盤部の秋山藤治部長に伺うと、「先般の熊本地震では地震が少ない土地柄ということもあって、自主防災組織がうまく機能しなかった例も見られたようですが、本市では東海地震説が取りざたされてもう四

〇年来、自主防災組織の育成・強化に力を入れ、食料の備蓄などの防災対策もかなり進んでいます。またハード面では、東日本大震災を契機に津波避難タワーや津波避難ビルなど津波避難施設の整備に取り組み、昨年度ほぼ完了しました」と述べる。とともに、「東日本大震災以降、沿岸部では津波対策が喫緊の課題となっており、今後も国や県と連携して地震・津波対策を推進していく」と強調した。

### 人材育成の取り組みとセンター研修の活用状況

平成二六年に策定された『焼津市職員人材育成方針（第二版）』では、「明日の焼津のためにぐつと、ずっと、ほつと」にがんばる職員」を目指すべし職員像に掲げている。ぐつとほつと「確かな行動、実行力で、目標に向けて必ず、ずっと」は「未来のために、一歩ずつ、いつも改革意識で、ほつと」は「熱意をもって、温かな気持ちで、安心を目指し」との思いを込めたという。総務部人事課の多々良智彦係長は、「この職員像に向かって、市民満足度の高い行政運営を第一に考え、人事管理・職場環境・職員研修を総合的に連携させながら、活力ある組織づく



市役所若者倶楽部によるファッションショー（焼津夏フェス2015）

りと人材育成に積極的に取り組んでいる」と話し、その一つの試みとして「市役所若者倶楽部」の活動を紹介した。

「市役所若者倶楽部」は入庁二・三年目の若手職員で構成され、東海一の荒祭りと称される「焼津神社大祭」や海上花火大会が開催される八月の「ヤイツウィーク」で実施するイベントや事業を企画し、焼津の魅力をPRするために立ち上げたプロジェクトチーム。若手職員の企画立案能力や外部との調整能力、コミュニケーション能力などを養う目的で、今年度から職員研修の一環に位置付けられた。十か月に及ぶ企画段階から事業実施までを映像化することでシティセールスに活用するなど、市のPRと職員研修を兼ねたまさに一石二鳥の取り組み。ちなみに昨年度は、「まち歩きイベント」や「焼津

夏フェス」などを開催し、市のマスコットキャラクター「やいちゃん」の切手も作成した。

また焼津市では、人材育成基本方針にそって、年度ごとに『職員研修実施計画』を作成し、自主研修、職場研修（OJT）、職場外研修（集合研修・派遣研修）を基本的な体系として、それぞれ実施する研修名や研修機関等を紹介している。全国建設研修センターの研修（以下、センター研修）は派遣研修の一機関として紹介されており、「建設事業に携わる職員の知識、技術力の向上、新しい知識や技術を取り入れた時代の要請に応えうるスキルの習得」



秋山都市基盤部長(前列中央)をはじめお話を伺った焼津市職員の皆さん

を研修目的とし、「指名職員または希望職員で所属長の推薦を受けた職員」が対象と記載されている。

焼津市のセンター研修への参加者は（下表）のとおり、平成二七年度は一〇名で、都市系、建築系、道路系の研修に参加いただいている。秋山部長は「毎年一〇名程度の派遣を予定しており、人事異動にあたって、新しく来た職員は極力行かせるようにしている」と話し、「センターの研修は、専門知識や最新の知見を体系的に学べるので非常に助かっている」と評価した。

### センター研修を受講した感想

センター研修の感想については、昨年と一昨年に受講された都市基盤部の五名の職員からお話を聞くことができた。

『区画整理』を受講した区画整理課の福地吉彦さんは、焼津市でやっている三地区の区画整理事業のうち二地区を担当する中で参加し、「全国的に行われている様々な市街地整備の手法が学べ有意義だった」と感想を述べた。また、グループ討議を通して他の自治体職員と意見交換ができ、「それぞれが抱える問題点の違いなどを知り、いい勉強になった」と話した。

隔年で実施している『建築RC構造』

を受講した建築指導課の大石一満さんは、「今は民間でも建築確認申請が出来るようになり、市に提出されることがほとんどないため、構造計算の演習など非常にいい経験だった」と振り返る。そしてその経験が、「建築確認に関する質問や相談を受けた際の知識・材料として業務に生きている」と話した。

道路課の鈴木利紀さんは、安全施設担当になったのがきっかけで『市町村道』を受講した。「市町村道における交通安全の取り組みを学んだり、また実際に八王子市に行って、ゾーン30やハンパ設置の現場を見たりして、焼津市にはない多くの事例を知ることができた」と収穫を口にし、「今は直接業務に活用できてはいないが、将来、道路を設計する際に生かしていきたい」と語った。

都市計画課の長谷川智之さんは入庁一年目に『開発許可』を受講、「開発許可というのは都市計画法だけでなく、建築基準法や農地法など多岐にわたる法令が絡むので、今後に役立つのでは」との上司のアドバイスがきっかけ

焼津市のセンター研修参加状況（平成27年度）  
【参加人数：10名】

参加研修名	研修期間
都市計画	5日
開発許可II	4日
区画整理	5日
建築基準法（建築物の監視）	5日
建築RC構造	5日
公共建築工事積算	5日
建築設備（機械）改修	5日
公共建築設備工事積算（電気）	3日
道路設計演習	4日
市町村道	4日

けだった。特に印象に残っているのが課題演習で、「窓口にお客さんが開発許可申請に訪れ、その申請内容に基づき技術基準に照らしてどれを使用していくかという演習は、業務に直結する実践的なものだった」と評価した。

住宅営繕課の池谷康史さんが『公共建築工事積算』を受講したのは積算を担当して三年目、「これは正しいんだなど、日々の業務を一つ一つ再確認した研修でもあった」と振り返る。そして、「実際に積算基準をつくられている国土交通省営繕部の方々の講義は新鮮で、最新の動向やなぜそういう基準にしたかという理由についての解説もあり、普段感じていた疑問を解消できた」と話した。

# 女性技術者による 建築計画

＜平成28年度新規研修＞



男性中心で、女性の活用が遅れていると言われる建設業界。しかし昨今、五年以内に女性技術者・技能者を倍増する計画がスタートするなど、「もつと女性が活躍できる建設業界」の確立に向け官民挙げた取り組みが進んでいる。こうした動きに沿うように、平成二八年度の新規研修「女性技術者による建

築計画」は女性のみを受講対象とする初の研修で、講師陣も女性中心に構成され、地方自治体や建設会社等から二四名が参加して七月十三日～十五日の三日間で実施した。

## 実務に即した講義と現地研修

講義はカリキュラム（表）が示すとおり、建築計画に係る意匠、構造、設備と施工図からなり、それぞれ計画・設計する上で必要となる実務的な知識や技術を学ぶ内容となっている。紙面の都合で具体的な中身は割愛するが、「事例や経験談なども交えた説明で分かりやすかった」との評価が各講義とも多く、「意匠設計」の講義では「女性の目線に立った設計を学ぶことができた」という声も聞かれた。

現地研修では、東京都国分寺市に竣工間近の都立多摩図書館を訪れた。同図書館の設計コンセプトは「森の中の本の森」。緑豊かな周囲環境と調和した場所づくりと、図書館の施設特性を考慮し、環境や安全に配慮した様々な設備を整えているのが特徴である。

現地では設計方針や運営等について、都の担当職員と設計担当者から説明を受けるとともに、実際にアプローチ広場、エントランスホール、開架閲覧室、

セミナールーム、屋上などを見学した。受講者からは「壁や床、棚など一つ一つに図書館に合った工夫やこだわりがあった」「面白かった」「メイン部分からバックヤードまで見学できて貴重な経験だった」「課題演習のテーマに沿った現地研修でとても参考になった」といった感想が寄せられた。

## 企画設計図を作成・発表した課題演習

課題演習のテーマは、秋田市南部の雄物川河口に近い地区に「図書館分館



都立多摩図書館での現地研修

平成28年度研修「女性技術者による建築計画」時間割

月日	時間	教科目	講師
7/13 (水)	8:45～9:00	受付	
	9:00～9:30	開講式・オリエンテーション	
	9:30～11:30	意匠設計	株式会社 松田平田設計 総合設計室 建築設計部 主管 松田 知子
	12:30～14:00	建築構造	株式会社 山下設計 技術設計部門 構造設計部 部長 塩手 博道
	14:10～15:40	電気設備	株式会社 三菱地所設計 関西支店 設備設計担当 課長代理 宇多 聡子
	15:50～17:20	機械設備	株式会社 三菱地所設計 設備設計二部 副主事 稲葉 さとみ
7/14 (木)	17:20～18:20	課題討議	
7/14 (木)	9:00～10:30	施工図	三井住友建設株式会社 東京建築支店 見積部 原価企画グループ 佐藤 美紀
	10:40～12:40	課題演習	
	13:30～17:00	現地研修	都立多摩図書館
	17:00～19:00	課題討議	
7/15 (金)	9:00～12:30	課題演習	
	13:30～15:30	課題発表	株式会社 松田平田設計 総合設計室 建築設計部 主管 松田 知子
	15:30～15:45	閉講式	

を持つ市民交流型施設」を整備するにあたり、施設のコンセプト、施設内容等を地域住民に説明するための企画設計図を作成するというもの。受講者は六班に分かれ、期待される効果、敷地の環境や規模・構造等の与条件に基づきプランニングを重ね、研修最終日にその成果を発表した。

各班の施設名やコンセプトの概略を紹介すると、一班は、建物の中心に広場を設け、多目的なだんだんテラスからアプローチできるようにし、図書館という閉鎖的な建物をだんだんと開放的な建物にとりこみコンセプトで「DAN dan」とネーミング。  
二班は「YURAKU」。大人の「湯楽」、子供の「愉楽」を表したネーミング

グで、すべての年代が訪れたくなりコミュニケーションをとる装置として、足湯スペースを設けた。

三班の施設名は秋田の伝統工芸である「わっぱ」。学習と地域交流のできる施設となるよう、キーワードは「輪」「和」「童」（わっぱ）の三つの「わ」とし、外観にはわっぱをモチーフにしたルーバーを取り付けた。

四班は、米どころ秋田にちなんでRICEとLIBRARYを合わせた造語「RICE RARY」。米備蓄倉庫に隣接するため、お米を主体とした秋田の風土や歴史を伝える図書館を構想し、施設も米粒の形をしたユニークなデザイン。

五班は世代間交流、文化伝承の流れ、



プランニングを終え、企画設計図の作成へ

雄物川が流れる立地を考慮して、地域の流れをつくる施設をコンセプトに「ながれかん」とネーミング。人の流れを工夫した動線や流線型の屋根などにコンセプトが生かされている。

六班は、秋田県が高齢化や人口減少が全国で最も進んでいる点に着目し、子育て世代に住みやすい環境を提供できる施設をコンセプトとする「地育を目指すラフ図書館」。建物をぐるりと回るようにウッドデッキを設けているのが特徴で、マルシェやイベントなどにも活用できるスペースとなっている。

各班のプレゼン後には、松田講師が班ごとの講評を行うとともに次のように総評を述べ、三日間の研修を終えた。「皆さん秋田のことを大変勉強され、



班ごとに演習成果を発表

多世代間交流の促進、地域文化・芸術活動の支援というテーマを丁寧に説明していただきました。また四つのサブテーマ、まずユニバーサルデザインの採用については各班とも車椅子駐車場の設けてあり、ユニバーサルデザインに対して意識的であると確認できました。木材の利用促進については、皆さん秋田杉を積極的に活用していました。地産地消はどこでも大事なことで、私もがやった都内の学校では姉妹都市の木材利用を提案したケースもありま

## 『女性技術者による建築計画』を受講して

(受講者の感想文より一部抜粋)

● 今回の研修に参加した目的の一つは、苦手としていた監理や各種設計の全体の流れを把握することでした。仕事上、今まで女性であることをプラスに捉えたことはあまりありませんでしたが、設計においても女性だからこそ気づける問題点がたくさんあるのだと分かり、今後の大きな励みとなりました。(自治体職員)

● 施工管理者の立場として、建築物の計画段階から完成に至るまでのプロセスの再認識を目的として臨みました。今回のように工程を追って説明を受ける機会はなかったため、講師の実務経験のお話も含め、大変分かりやすく勉強になりました。入社して間もない頃にこのような研修に出会えていればと思います。(建設会社社員)

した。環境負荷低減の推進についてはいくつかの班が指摘していたとおり、講義でも重要なテーマとして説明させていただきました。最後の長寿命化の推進については、残念ながら具体的な提案が見られませんでした。例えばこういう材料を使うと長持ちするとか、メンテナンスしやすいとか、公共施設では長寿命化をどう工夫しているかというのには必ず問われることになりまして、今後、長寿命化に対しても高い意識を持つていただければと思います。」

● センターで行われる研修に参加したのは五回目ですが、その中でも満足度の高い研修でした。就職三年目となり自身の理解度や知識が増したことも一助になったとは思いますが、意匠・構造・電気・機械についてそれぞれ講義を行っていただけ、曖昧にしか分かっていなかった部分をきちんと捉え直すことができました。(法人職員)

● 年齢の近い他県の女性技術者の方々とグループワークをしたり、交流を持てたことは大きな刺激となりました。一つの課題に取り組む中で、皆さんの考え方や作業の進め方等、参考になることが多くありました。そして、何より女性達が集まり、共に学び活動できたことは大変貴重で有意義な時間でした。(コンサル社員)

# 監理技術者制度 の改正



## 監理技術者資格者証と監理技術者講習 修了証の統合について

平成二八年六月一日から、建設業法関係法令の改正を受けて、「監理技術者資格者証制度」が改正されました。これにより、これまで別々に携帯していた「監理技術者資格者証」と「監理技術者講習修了証」が統合され、資格者証の裏面に監理技術者の「講習修了履歴」を記載することにより一枚のカードの所持で済むようになりました。

### パターン1

#### 講習修了履歴（シール）の貼り付け

講習を受講・修了すると「監理技術者講習受講証明書」をお渡しします。受講証明書

の「講習修了履歴」部分を剥がし、お手持ちの資格者証裏面の上部（磁気ストライプ部分）に貼ります。

### パターン2

#### 講習履歴が印字された資格者証の発行

資格者証の交付申請書の様式が変わり、「修了番号」及び「修了年月日」を記入して申請します。講習の修了履歴が印字された資格者証が発行されます。

### 監理技術者の配置が必要な建設工事等の金額要件引き上げについて

平成二八年六月一日から、「建設業法施行令」が改正されて、監理技術者の配置を必要とする請負代金額（下請合計金額）と、現場への技術者の専任配置を求める請負金額について、金額要件の下限額が引き上げられました。その概要は以下のとおりです。

#### ① 特定建設業の許可及び監理技術者の配置が必要となる下請契約の金額の引き上げ

特定建設業の許可及び監理技術者の配置が必要となる下請契約の請負代金額の下限について、建築一式工事以外にあっては三〇〇万円から四〇〇〇万円に、建築一式工事にあっては四五〇〇万円から六〇〇〇万円に、それぞれ引き上げられました（施行令第二条関係）。併せて、民間工事において施工体制台帳の作成が必要となる下請契約の請負代金額の下限についても同様に引き上げられました（施行令第七条の四関係）。

② 専任の現場配置技術者を必要とする建設工事の請負代金額の引き上げ  
工事現場ごとに配置が求められる主任技術者又は監理技術者を専任で配置することが必要となる重要な建設工事の請負代金額の下限について、建築一式工事以外にあっては二五〇〇万円から三五〇〇万円に、建築一式工事にあっては五〇〇万円から七〇〇万円にそれぞれ引き上げられました（施行令第二条関係）。

### 「監理技術者資格者証」裏面

監理技術者講習修了履歴

修了番号:	修了年月日:	年 月 日
氏名:	生年月日:	年 月 日
講習実施機関名:		
資格者証備考:		
氏名 都丸 紗也華		
住所 東京都千代田区二番町四丁目		
資格者証備考:		
国土 一般		
所属事業種別 ○×建設 (税)		
資 格 一 建 築		
建設業の種類 土木大建と石炭電等夕續修繕は版が施設内機絶送電井水水質汚濁		
有 一 振 011111001110011110100010001		

### 「監理技術者講習修了履歴」を記載したラベル

修了番号:	修了年月日:	年 月 日
氏名:	生年月日:	年 月 日
講習実施機関名:		

資格者証に「監理技術者講習修了履歴」を記載するため、資格者証交付申請書及び同再交付申請書の様式が改正されます。

### 交付申請書様式・該当箇所の抜粋（青枠内が追加項目）

8. 監理技術者資格

(1) 区分	番号	号 (2) 区分	番号	号
(3) 区分	番号	号 (4) 区分	番号	号
(5) 区分	番号	号 (6) 区分	番号	号
(7) 区分	番号	号 (8) 区分	番号	号
(9) 区分	番号	号 (10) 区分	番号	号

9. 監理技術者講習修了履歴（修了履歴がある場合のみ記載）

修了番号	修了年月日	年度	年	月	日
------	-------	----	---	---	---

10. 交付番号

交付番号	交付年月	平成	年	月	日
------	------	----	---	---	---

### 「監理技術者講習修了履歴」を記載したラベルの貼り方

修了番号:	修了年月日:	年 月 日
氏名:	生年月日:	年 月 日
講習実施機関名:		

#### 新) 資格者証【裏面】

修了番号:	修了年月日:	年 月 日
氏名:	生年月日:	年 月 日
講習実施機関名:		
資格者証備考:		

資格者証裏面上部の「監理技術者講習修了履歴」欄（青枠内）へ貼付する。

#### 旧) 資格者証【裏面】

備考:		
-----	--	--

資格者証裏面上部の磁気ストライプ（青枠内）の上から貼付する。

# 平成28年度技術検定試験のご案内

種 目	受 検 資 格	試験実施日 (平成28年)	試 験 地	申込受付期間 (平成28年)
一級土木施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で、所定の実務 経験年数を有する者。	7月3日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 岡山・広島・高松・福岡・那覇	4月1日から 4月15日まで
一級土木施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	10月2日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 岡山・広島・高松・福岡・那覇	4月1日から 4月15日まで
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (種別:土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	所定の実務経験年数を有する者。 「学科試験のみ」については、受験年度 中における年齢が17歳以上の者。	10月23日(日)	〔種別:土木〕 札幌・釧路・青森・仙台・秋田・ 東京・新潟・富山・静岡・名古屋・ 大阪・松江・岡山・広島・高松・ 高知・福岡・鹿児島・那覇 〔なお、2級学科試験のみ試験地については、 上記試験地に熊本を追加する。〕 〔種別:鋼構造物塗装・薬液注入〕 札幌・東京・大阪・福岡	4月14日から 4月28日まで
一級管工事施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定 の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の 一級技能検定合格者で所定の実務経 験年数を有する者。	9月4日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	5月6日から 5月20日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	12月4日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	5月6日から 5月20日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 「学科試験のみ」については、受験年度中 における年齢が17歳以上の者。 職業能力開発促進法による配管等の一級 又は二級技能検定合格者で所定の実務経 験年数を有する者。	11月20日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・那覇 〔なお、2級学科試験のみ試験地については、 上記試験地に宇都宮を追加する。〕	5月6日から 5月20日まで
一級造園施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務 経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級 技能検定合格者で所定の実務経 験年数を有する者。	9月4日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	5月16日から 5月30日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 学科試験免除者。	12月4日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・那覇	5月16日から 5月30日まで
二級造園施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数を有する者。 「学科試験のみ」については、受験年度中 における年齢が17歳以上の者。 職業能力開発促進法による造園の一級又 は二級の技能検定合格者で所定の実務経 験年数を有する者。	11月20日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・那覇 〔なお、2級学科試験のみ試験地については、 上記試験地に宇都宮を追加する。〕	5月16日から 5月30日まで
土地区画整理士 技術検定 学科・実地試験	学歴又は資格により所定の実務経験 年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実 務経験年数を有する者。	9月4日(日)	東京・名古屋・ 大阪・福岡	5月6日から 5月20日まで

## お問い合わせ先

### 一般財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2  
ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課) ☎ 042(300)6860(代)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課) ☎ 042(300)6855(代)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課) ☎ 042(300)6866(代)
- 土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課) ☎ 042(300)6866(代)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
土地・用地	用地交渉のポイント・演習	40	7/27	3	65,000
	用地職員のための法律実務	40	8/31	3	69,000
	用地補償専門(ゼミナール)	40	9/26	5	77,000
	用地職員のための建物移転工法	40	10/26	3	65,000
河川・ダム	河川構造物設計	40	7/4	5	85,000
	河川整備計画・事業評価 -実施例を中心に-	40	8/22	5	82,000
	ダム管理	40	11/14	5	99,000
	ダム総合技術 -ダム再生事業を含む-	40	7/20	3	69,000
	ダム操作実技訓練	60	4/6~ 計10回	3	70,000
	ダム管理主任技術者(学 科)	115	4/11	5	102,000
	ダム管理主任技術者(実 技)	115	5/9~ 計19回	3	78,000
砂防・海岸	砂防等計画設計	40	6/6	5	87,000
	土砂災害対策 -地方公共団体における土砂災害防止法の運用具体事例を中心として-	40	9/14	3	69,000
	海岸技術の実務	40	10/31	3	69,000
道路	道路整備施策	40	6/15	3	69,000
	道路計画・設計 -計画論から設計演習まで-	50	11/9	8	101,000
	市町村道	50	10/11	4	79,000
	交通安全事業(市町村道)	40	7/4	5	84,000
	舗装技術	60	5/11	3	69,000
	道路設計演習	60	7/19	4	75,000
	橋梁	橋梁設計	50	8/25	9
鋼橋設計・施工 -基本技術から維持補修まで-		40	1/25	3	68,000
PC橋技術		40	7/20	3	68,000
PC橋の計画及び維持管理		40	11/30	3	68,000
都市	都市計画	80	5/23	5	95,000

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
都市	都市再開発	40	6/14	4	84,000
	区画整理	40	7/25	5	89,000
	宅地造成技術講習	110	7/11	5	72,000
	街 路	40	5/31	4	79,000
	交通まちづくり	40	11/8	4	79,000
	公園・都市緑化	40	9/5	5	85,000
	下水道	40	10/4	4	80,000
	景観まちづくり	50	7/25	5	85,000
	住民参加によるまちづくり -地域との連携によるまちづくり-	40	1/24	4	75,000
	コンパクトシティ	70	4/19	4	75,000
	建築	建築設計	40	11/14	5
建築S構造		60	8/22	5	97,000
木造建築物の設計・施工のポイント -公共建築物等における木材利用の促進-		40	11/8	3	69,000
建築物の耐震診断・改修技術		40	5/17	4	75,000
建築リニューアル		50	8/2	3	69,000
建築設備(電気)		60	11/30	10	141,000
建築設備(衛生)		60	7/4	5	101,000
建築施工マネジメント -公共工事に関わる技術者として知っておきたい管理手法-		40	4/26	3	60,000
建築工事のポイント		40	6/28	4	79,000
建築物の維持・保全		50	1/17	4	84,000
建築確認実務 I		各70	6/22	3	60,000
建築確認実務 II			9/14		
建築設備工事監理		40	5/31	4	79,000
女性技術者による建築計画		40	7/13	3	64,000
住宅	空き家対策	40	8/1	3	69,000

# 平成28年度 研修計画一覧

## I. 行政関係職員を対象とした研修コース(行政研修)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
事業監理	公共工事契約実務	40	9/14	3	69,000
	総合評価方式の活用	40	6/22	3	62,000
	自治体建設行政職員に必須の法的知識とリスク対策 -法的トラブルと自治体・公務員個人への訴訟による責任追及を未然に回避するための法的素養-	40	10/18	4	79,000
	担い手3法と発注事務	40	10/31	3	69,000
施工管理	土木工事積算 -積上型積算演習を通じた土木技術の修得-	50	6/6	5	75,000
	土木工事監督者	50	6/20	5	79,000
	品質確保と検査	40	9/6	4	79,000
防災	災害復旧実務	50	5/9	5	93,000
河川	ダム管理(管理職)	40	4/20	3	65,000
道路	道路管理	60	8/29	5	90,000
橋梁	道路管理者のための橋梁維持補修	80	10/5	3	69,000
都市	開発許可Ⅰ -開発許可事務の基礎-	各80	6/28	4	69,000
	開発許可Ⅱ -開発許可事務の基礎-		11/15		
	開発許可専門 -的確な許可・指導-	60	10/25	4	66,000
建築	建築基準法(建築物の監視)	80	6/13	5	93,000
	公共建築工事積算	80	9/26	5	90,000
	公共建築設備工事積算(機械)	50	10/31	3	63,000
	建築物の環境・省エネルギー	40	9/14	3	67,000
	建築工事監理 -工事を的確に監理、監督するポイント-	100	10/17	5	95,000
	建築設備(機械)改修	40	10/3	5	85,000

※ 網掛けしている研修は、平成28年度新規研修です。  
研修時期・日数等は変更することがあります。

### 研修のお問い合わせ先

一般財団法人全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2

TEL(042)324-5315 FAX(042)322-5296

建設研修に関する最新情報はホームページにてご確認ください。

<http://www.jctc.jp/>

## II. 行政・民間の両者を対象とした研修コース(一般研修)

部門	研修名	募集人数	研修初日	日数	研修会費(円/人)
事業監理	アセットマネジメント -社会資本を効果的、効率的に運用・維持・管理するために-	50	10/12	3	69,000
	官民連携(PPP・PFI) -官民連携による公共施設等の整備・運営-	40	6/1	3	69,000
	会計検査指摘事例から学ぶ -設計・積算・施工・契約の留意点-	40	1/26	2	45,000
	活!建設プレゼンテーション -相手の心を動かし、納得させるスキルを自分のものに-	40	8/3	3	64,000
施工管理	土木施工管理	60	8/3	3	66,000
	コンクリート施工管理 -品確法、性能規定等の時代に適応する技術の修得-	40	6/7	4	79,000
	コンクリート構造物の維持管理・補修	70	11/30	3	64,000
	若手建設技術者のための施工技術の基礎	50	5/25	3	69,000
	仮設構造物の計画・設計・施工	40	10/24	5	79,000
	土木技術のポイントA(計画・設計コース)	50	7/19	4	78,000
	土木技術のポイントB(施工・監督・検査コース)	50	10/25	4	78,000
	構造計算の基礎	60	6/1	3	69,000
	コンクリート構造物維持管理の基本	40	8/31	3	62,000
	土質調査 -地盤に関わる諸問題解決の知識と留意点について-	40	5/18	3	69,000
防災	土質設計計算 -構造物基礎設計の演習-	40	9/27	4	75,000
	大規模災害発災直後における対応 -東日本大震災の市町村の実情を踏まえて-	40	10/31	3	69,000
	地域の浸水対策 -ゲリラ豪雨対策など総合的な雨水排水対策の推進-	40	5/25	3	69,000
	土木構造物耐震技術	40	1/18	3	72,000
	斜面安定対策 -設計・施工・復旧対策-	50	9/28	3	67,000
	地すべり防止技術	40	5/10	4	82,000
	タイムライン(防災行動計画)策定 -洪水浸水被害等の発生に備えて-	40	1/25	3	69,000
トンネル	トンネル工法(NATM)	40	10/17	5	89,000
土地・用地	用地基礎 -若手用地職員のための基礎講座-	40	5/10	11	118,000
	不動産鑑定・地価調査	40	7/6	3	69,000
	用地事務(建物・営業・事業損失)	40	6/27	5	72,000
	用地事務(土地)	40	11/7	5	76,000

平成28年度

企業向け

出張講習

建設業に携わる  
企業の方へ

# 建設工事の施工における 建設業法等の講習

知らなかった!!では  
すまされない!

# 建設業法

## 法令遵守は企業の社会的責任!!

建設業法等の法令違反には  
厳しい監督処分や罰則!!



### 当講習の特徴

1. 必要な講座のみ選択  
時間や経費の節減
2. パワーポイントによるビジュアルな解説  
ベテラン講師陣による  
解りやすい説明と質疑応答

### 当講習の活用例

1. 社内研修として活用
2. 継続教育(CPD)として活用
3. 協力会社と一緒に研修会として活用

### 当講習についてお願い

依頼先へ出向いての出張講習となります。  
会議室、プレゼンテーション設備(パソコン、プロジェクター、  
マイク等)は依頼者側でご用意してください。  
※依頼先で会議室が無い場合には、ご相談ください。

### 講習料金 (講習料金にはテキスト代と消費税を含みます。)

講座内容に基づき、講義時間を3時間以上となるよう講座  
選択してください。

講義時間	料金(消費税込)
3時間	8,000円 / 人 3時間以上30分毎に500円加算 注

※ 受講人数について:各講座25人未満の場合は、25人分の料金となります。  
70人を超える場合の料金については、お問い合わせください。  
※ 実施地区により、別途講師の諸経費等が必要となる場合があります。  
注 6時間を超える場合は、2日間での実施となります。

### 【ご注意】

当出張講習が、CPDの認定プログラムに該当し単位が与えられるかどうかの詳細については、各CPD登録団体に直接お問い合わせください。なお、当研修センターは、CPDの登録は行っておりませんので、直接単位取得とはなりません。ご了承のうえ、お申込みしてください。

### 講習申込

講習の申込は、当センターまでお電話で問合せください。



一般  
財団法人

## 全国建設研修センター

事業推進室 出張講習係

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2

### 問合せ先

TEL. 042-300-1741  
FAX. 042-324-0321  
E-mail. koushu@jctc.jp  
URL. http://www.jctc.jp/

# A コース

## 「法令遵守」「生産性向上」と 建設業の今を考える

### 講義内容

1. 担い手3法改正と現場の生産性向上
2. 最近の工事問題と建設業法・法令遵守と監督処分
3. 質問事例から考える建設業法のコンプライアンス

9/29  
Thursday

平成28年度 秋期

## サテライト講習

東京で行われる最高の講師陣の講習を  
名古屋・大阪のサテライト会場で  
リアルタイムに受講!

## 橋梁の補修・補強の ポイント

9/30  
Friday

### 講義内容

1. 鋼橋の補修・補強における施工時の留意点
2. 震災時における応急復旧から本復旧まで
3. PC橋の維持・保全の基本
4. PC橋の診断から補修・補強

# B コース

こちらも  
チェック!

## 監理技術者講習

ホームページから申込みできます

<http://www.jctc.jp/>

※QRコードからのアクセスは一部できない場合があります。



山下  
永夏

### 講習 申込

下記の当センターホームページからサテライト講習を選択の上、  
ページ内の「申込みの流れ」をご確認いただきお申込みください。

当センターホームページはこちら

<http://www.jctc.jp/> 全国建設研修センター 検索

### 申込 期間

平成28年8月15日(月)~9月21日(水)

※申込期間を過ぎてお申込みを希望される方は、電話でお問合わせください。

### 募集・受講 人数・費用

※受講費用にはテキスト代、消費税が含まれています。  
※各会場定員になり次第締切りとさせていただきます。  
※お申込み辞退は極力、ご遠慮ください。

各  
コ  
ー  
ス  
毎

メイン会場 東京(渋谷)	100名	15,000円/人
サテライト会場 名古屋・大阪	各100名	12,000円/人

問合せ先



一般財団法人

## 全国建設研修センター

事業推進室 サテライト講習係

ご質問等は電話で、お気軽にお問合わせください。

<http://www.jctc.jp/>  
**042(300)1741**

〒187-8540 東京都小平市喜平町 2-1-2

## 刊行図書のご案内

### 用地取得と補償(新訂9版)



- (一財)全国建設研修センター 編
  - B5判・並製・624ページ
  - 定価 5,800円(税込)
  - 刊行 平成28年6月
- 土地収用制度と各種補償制度(一般、公共、事業損失)について分かりやすく解説しています。更にこれらを補完する生活再建措置、調査・交渉・契約・支払い、登記事務等の専門知識についても体系的に網羅しています。

### 監理技術者講習テキスト(平成28年版)



- (一財)全国建設研修センター 編
  - B5判・並製・500ページ
  - 頒価 2,000円(税込)
  - 刊行 平成28年1月
- 当センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。監理技術者が習得すべき知識、技術を網羅したもので、講習修了後も業務の参考となるように編集しています。

※お申込み・お問合せは(一財)全国建設研修センター図書出版係(TEL.042-327-8400)までどうぞ。

ホームページアドレス：<http://www.jctc.jp/>

# 監理技術者講習日程表（平成28年10月～平成29年3月）

受講地	会場名	10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
札幌	北海道開発協会	12(水)	1(火)	15(木)	11(水)・19(木)	3(金)・21(火)	10(金)・22(水)
函館	函館市民会館	5(水)				28(火)	
旭川	ベルクラシック旭川	28(金)			17(火)		14(火)
帯広	道新ホール			8(木)		9(木)	
青森	アップルパレス青森				19(木)		14(火)
八戸	ユートリー		29(火)			15(水)	
盛岡	いわて県民情報交流センター(アイーナ8F)		25(金)	22(木)		15(水)	16(木)
仙台	宮城県建設産業会館	14(金)	16(水)	16(金)	17(火)	17(金)	3(金)・29(水)
秋田	秋田県J Aビル	12(水)		20(火)			1(水)
山形	山形県建設会館			9(金)			16(木)
福島	福島県建設センター		2(水)			10(金)	
いわき	いわき建設会館			9(金)		3(金)	24(金)
郡山	ビックバレットふくしま						※
水戸	郡山ユラックス熱海	21(金)			27(金)		
宇都宮	茨城県建設技術研修センター	25(火)	29(火)		13(金)	28(火)	
前橋	コンセーレ		2(水)		19(木)		17(金)
さいたま	ベシア文化ホール(群馬県民会館)	28(金)		1(木)			2(木)
千葉	埼玉建産連研修センター(建産連会館)	19(水)	15(火)	16(金)	17(火)	10(金)	10(金)・24(金)
柏	ホテルブラザ菜の花	21(金)	8(火)	8(木)	27(金)	3(金)・21(火)	3(金)・28(火)
市川	柏商工会議所会館	7(金)	25(金)		11(水)		10(金)
東京	市川グランドホテル		11(金)		17(火)	22(水)	
	全国町村会館	13(木)	9(水)・30(水)	16(金)	12(木)	7(火)・28(火)	15(水)・31(金)
	アクセス渋谷フォーラム	6(木)・19(水)・27(木)	15(火)	7(水)・13(火)・21(水)	18(水)・24(火)	16(木)・22(水)	2(木)・8(水)・22(水)・28(火)
	フクラシア東京ステーション	25(火)			26(木)		24(金)
小平	全国建設研修センター 研修会館	3(月)	7(月)	16(金)	18(水)	22(水)	9(木)・22(水)
横浜	関内新井ホール	19(水)・28(金)	10(木)・30(水)	22(木)	13(金)・31(火)	15(水)・24(金)	9(木)・22(水)・31(金)
相模原	プロミティふちのべ	13(木)		8(木)		23(木)	16(木)
新潟	朱鷺メッセ	5(水)		13(火)	11(水)		16(木)
長岡	ハイブ長岡	5(水)			20(金)		9(木)
富山	ボルファートとやま		25(金)		20(金)		14(火)
金沢	石川県地場産業振興センター		11(金)				7(火)
福井	福井商工会議所			7(水)			7(火)
甲府	かいてらす				13(金)		
長野	長野バスターミナル会館	28(金)		21(水)			1(水)
松本	松筑建設会館		11(金)		27(金)		
岐阜	長良川国際会議場		29(火)	13(火)		28(火)	
静岡	静岡労政会館		15(火)	20(火)			7(火)
三島	三島商工会議所			2(金)		7(火)	
浜松	サーラシティ浜松				27(金)		
名古屋	TKP名古屋駅前カンパレンスセンター	14(金)	16(水)	9(金)	27(金)	10(金)	10(金)・31(金)
	アクセス名古屋駅前フォーラム	7(金)	8(火)		12(木)	23(木)	16(木)
	愛知建設業会館			22(木)			
津	メッセウイングみえ					22(水)	31(金)
	三重県教育文化会館	19(水)	10(木)		11(水)		
大津	ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター)						※
京都	みやこめっせ			15(木)		28(火)	
大阪	アクセス梅田フォーラム	14(金)	10(木)	14(水)	13(金)	17(金)	3(金)・15(水)・30(木)
神戸	三宮研修センター	18(火)		8(木)		21(火)	
奈良	エルトピア奈良(奈良労働会館)						※
松江	松江テルサ						※
岡山	岡山コンベンションセンター		25(金)			14(火)	3(金)
広島	J Aビル		2(水)		19(木)		16(木)
山口	山口商工会議所						※
高松	サン・イレブン高松				27(金)		
松山	松山市総合コミュニティセンター						※
福岡	福岡建設会館		2(水)	20(火)		9(木)	10(金)
北九州	毎日西部会館				13(金)		
長崎	長崎県漁協会館		10(木)				
熊本	TKPガーデンシティ熊本	18(火)					2(木)
大分	大分商工会議所						23(木)
宮崎	宮崎県建設技術センター	14(金)					24(金)
鹿児島	鹿児島県市町村自治会館		8(火)			7(火)	
浦添	結の街						※

注1)会場・受講日は追加・変更する場合があります。最新の情報は当センターホームページで確認するか、当センター講習部にお問合せください。

注2)※は開催を予定していますが、日程は未定です。

# 監理技術者講習のご案内



## 信用と実績のある 当センターの「監理技術者講習」の特徴

- 現場経験豊富な講師が最新の情報を直接講義する対面講習です。
- 建設業法、品確法及び建設工事における安全管理、環境保全  
新技術動向を重点的にまとめたテキスト。
- 建設関係の最新の情報を提供する補足テキスト。(3ヶ月毎に更新)

お申込み等詳細はホームページをご覧ください。  
今すぐ <http://www.jctc.jp/> へアクセス!!

## 「講習修了履歴」と「資格者証」

現場の監理技術者になるには「監理技術者講習」の受講と「監理技術者資格者証」の両方が必要です。

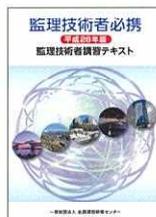
建設業法の一部改正により、公共工事だけでなく、「民間の重要な建設工事(個人住宅を除く殆どの建設工事が対象)」において専任で配置される監理技術者は、監理技術者講習を受講することが義務付けられています。



## 監理技術者講習テキスト

「監理技術者必携 平成28年版」の内容

- 第1章 建設業の現状と監理技術者
- 第2章 建設工事における技術者制度及び法律制度
- 第3章 施工計画と施工管理
- 第4章 建設工事における安全衛生管理
- 第5章 建設工事における環境保全
- 第6章 建設技術の動向



【お問合せ・お申込先】

一般財団法人 全国建設研修センター  
事業推進室 講習部  
〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2  
TEL 042-300-1741 FAX 042-324-0321

## 国づくりと研修 KUNIZUKURI TO KENSHU

平成28年9月15日発行©

編集 『国づくりと研修』編集小委員会  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187-8540 TEL 042(300)2488  
FAX 042(327)0925

発行 一般財団法人全国建設研修センター  
東京都小平市喜平町2-1-2  
〒187-8540 TEL 042(321)1634

印刷 図書印刷株式会社

## 編集後記

●特集テーマは「地域の個性を生かしたまちづくり」とし、人口20万弱の地方都市、弘前・上越の市長と高村氏による座談会、国交省の地方振興施策のほか人口3万5千～7万の3市に事例を紹介してもらった。人口減少化、高齢化のなかでのまちづくりを果敢に、そして着実に進めていくうえで、発想の刺激や企画のヒントになればと思う。(清)

●焼津市の沿岸部を車で走ると、津波避難タワーをはじめ津波避難施設が各所に整備され、海拔表示などのソフト対策も目に付く。全国に先駆け「津波防災地域づくり推進計画」を策定するなど、地震・津波対策は焼津市まちづくりの重要テーマ。津波避難タワーを見上げていると、これからも海とともに生きる、その強い意志が伝わってくるようにも感じられた。(t)

# 研修カレンダー 2016年度

時期	期間	日数	研修名
4月	6~8日	3	ダム操作実技訓練 第1回
	11~15日	5	ダム管理主任技術者(学科)
	18~20日	3	ダム操作実技訓練 第2回
	19~22日	4	コンパクトシティ
	20~22日	3	ダム管理(管理職)
	25~27日	3	ダム操作実技訓練 第3回
	26~28日	3	建築施工マネジメント
5月	9~11日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第1回
	9~13日	5	災害復旧実務
	10~13日	4	地すべり防止技術
	10~20日	11	用地基礎
	11~13日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第2回
	11~13日	3	舗装技術
	16~18日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第3回
	17~20日	4	建築物の耐震診断・改修技術
	18~20日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第4回
	18~20日	3	地質調査
	23~25日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第5回
	23~27日	5	都市計画
	25~27日	3	若手建設技術者のための施工技術の基礎
	25~27日	3	地域の浸水対策
30~6月1日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第6回	
31~6月3日	4	街路	
31~6月3日	4	建築設備工事監理	
6月	1~3日	3	官民連携(PPP・PFI)
	1~3日	3	構造計算の基礎
	6~8日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第8回
	6~10日	5	土木工事積算
	6~10日	5	砂防等計画設計
	7~10日	4	コンクリート施工管理
	13~15日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第9回
	13~17日	5	建築基準法(建築物の監視)
	14~17日	4	都市再開発
	15~17日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第10回
	15~17日	3	道路整備施策
	20~22日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第11回
	20~24日	5	土木工事監督者
	22~24日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第12回
	22~24日	3	総合評価方式の活用
	22~24日	3	建築確認実務I
	27~29日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第13回
	27~7月1日	5	用地事務(建物・営業・事業損失)
	28~7月1日	4	建築工事のポイント
28~7月1日	4	開発許可I	
29~7月1日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第14回	
7月	4~6日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第15回
	4~8日	5	河川構造物設計
	4~8日	5	建築設備(衛生)
	4~8日	5	交通安全事業(市町村道)
	6~8日	3	不動産鑑定・地価調査
	11~13日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第16回
	11~15日	5	宅地造成技術講習
	13~15日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第17回
	13~15日	3	女性技術者による建築計画
	19~21日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第18回
	19~22日	4	土木技術のポイントA
	19~22日	4	道路設計演習
	20~22日	3	PC橋技術
	20~22日	3	ダム総合技術
	25~27日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第19回
	25~29日	5	景観まちづくり
	25~29日	5	区画整理
	27~29日	3	ダム管理主任技術者(実技) 第20回
	27~29日	3	用地交渉のポイント・演習

時期	期間	日数	研修名
8月	1~3日	3	空き家対策
	2~4日	3	建築リニューアル
	3~5日	3	土木施工管理
	3~5日	3	活!建設プレゼンテーション
	22~26日	5	建築S構造
	22~26日	5	河川整備計画・事業評価
	25~9月2日	9	橋梁設計
	25~9月2日	5	道路管理
	31~9月2日	3	用地職員のための法律実務
	31~9月2日	3	コンクリート構造物維持管理の基本
9月	5~9日	5	公園・都市緑化
	6~9日	4	品質確保と検査
	14~16日	3	公共工事契約実務
	14~16日	3	土砂災害対策
	14~16日	3	建築確認実務II
	14~16日	3	建築物の環境・省エネルギー
	26~30日	5	用地補償専門(セミナー)
	26~30日	5	公共建築工事積算
	27~30日	4	土質設計計算
	28~30日	3	斜面安定対策
10月	3~7日	5	建築設備(機械)改修
	4~7日	4	下水道
	5~7日	3	道路管理者のための橋梁維持補修
	11~14日	4	市町村道
	12~14日	3	アセットマネジメント
	17~21日	5	トンネル工法(NATM)
	17~21日	5	建築工事監理
	18~21日	4	自治体建設行政職員に必須の法的知識とリスク対策
	24~28日	5	仮設構造物の計画・設計・施工
	25~28日	4	土木技術のポイントB
	25~28日	4	開発許可専門
	26~28日	3	用地職員のための建物移転工法
	31~11月2日	3	海岸技術の実務
	31~11月2日	3	担い手3法と発注事務
31~11月2日	3	公共建築設備工事積算(機械)	
31~11月2日	3	大規模災害発生直後における対応	
11月	7~11日	5	用地事務(土地)
	8~10日	3	木造建築物の設計・施工のポイント
	8~11日	4	交通まちづくり
	9~16日	8	道路計画・設計
	14~18日	5	ダム管理
	14~18日	5	建築設計
	15~18日	4	開発許可II
	30~12月2日	3	コンクリート構造物の維持管理・補修
	30~12月2日	3	PC橋の計画及び維持管理
	30~12月9日	10	建築設備(電気)
12月	7~9日	3	ダム操作実技訓練 第4回
	14~16日	3	ダム操作実技訓練 第5回
	20~22日	3	ダム操作実技訓練 第6回
1月	16~18日	3	ダム操作実技訓練 第7回
	17~20日	4	建築物の維持・保全
	18~20日	3	土木構造物耐震技術
	24~27日	4	住民参加によるまちづくり
	25~27日	3	鋼橋設計・施工
	25~27日	3	タイムライン(防災行動計画)策定
2月	26~27日	2	会計検査指摘事例から学ぶ
	30~2月1日	3	ダム操作実技訓練 第8回
	6~8日	3	ダム操作実技訓練 第9回
	13~15日	3	ダム操作実技訓練 第10回

※ 研修時期・日数は変更することがあります。

## 一般財団法人 全国建設研修センター 研修局

〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2  
TEL. 042 (324) 5315 FAX. 042 (322) 5296

※ 下記の県市町村振興協会では、当センター研修受講経費に対する県内市町村への助成制度が設けられ活用されています。  
(青森県・岩手県・栃木県・群馬県・神奈川県・新潟県・富山県・山梨県・岐阜県・静岡県・奈良県・和歌山県・岡山県・山口県・徳島県・熊本県・大分県・宮崎県) ◎詳細は、各県市町村振興協会にお問い合わせください。